

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第14期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	532,016	567,159	569,545	569,680	623,762
経常利益 (百万円)	64,058	63,681	72,679	68,952	68,033
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,844	38,441	47,182	47,005	46,029
包括利益 (百万円)	25,337	49,603	46,084	48,175	43,613
純資産 (百万円)	418,697	461,031	456,408	493,813	514,982
総資産 (百万円)	1,313,887	1,369,226	1,485,449	1,593,093	1,673,692
1株当たり純資産額 (円)	1,863.12	2,061.86	2,320.84	2,508.73	2,664.70
1株当たり当期純利益 (円)	140.70	201.28	246.42	245.10	240.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	140.23	200.55	245.40	244.06	239.52
自己資本比率 (%)	27.1	28.8	29.9	30.2	30.0
自己資本利益率 (%)	7.8	10.3	11.2	10.1	9.4
株価収益率 (倍)	14.0	10.8	8.4	7.2	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,535	23,837	13,258	31,889	21,498
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,191	32,476	59,714	54,558	51,637
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,858	8,983	53,637	76,575	43,787
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	67,982	50,418	57,591	47,699	61,347
従業員数 (人)	5,747	6,029	6,233	6,467	6,636
(外、平均臨時雇用者数)	(3,027)	(3,078)	(3,363)	(3,367)	(3,483)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	22,491	23,817	25,267	30,026	32,093
経常利益 (百万円)	8,228	10,034	10,579	14,478	15,578
当期純利益 (百万円)	8,066	9,701	9,872	14,411	15,603
資本金 (百万円)	116,024	116,188	116,598	116,779	117,072
発行済株式総数 (千株)	190,906	191,119	191,679	191,877	192,155
純資産 (百万円)	278,938	281,619	282,789	286,358	279,554
総資産 (百万円)	907,258	923,167	1,052,933	1,138,054	1,192,806
1株当たり純資産額 (円)	1,454.61	1,465.51	1,466.55	1,482.06	1,472.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (15.00)	45.00 (20.00)	57.50 (27.50)	65.00 (30.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.28	50.80	51.56	75.14	81.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.14	50.61	51.35	74.83	81.20
自己資本比率 (%)	30.6	30.3	26.7	25.0	23.2
自己資本利益率 (%)	2.9	3.5	3.5	5.1	5.6
株価収益率 (倍)	46.6	42.6	40.3	23.6	30.8
配当性向 (%)	82.8	88.6	111.5	86.5	85.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	25 (-)	25 (-)	30 (-)	31 (-)	24 (-)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、野村不動産株式会社を中心とする企業グループにおける純粋持株会社体制の構築を目的として、平成16年6月1日に設立されました。

年月	事項
平成16年6月	東京都新宿区に野村不動産ホールディングス株式会社を設立
平成16年10月	野村土地建物株式会社から野村不動産株式会社の発行済株式全部の現物出資を受け、持株会社としての業務を開始
平成16年12月	野村不動産株式会社の子会社管理営業を会社分割により承継し、野村ビルマネジメント株式会社（現 野村不動産パートナーズ株式会社）、野村不動産アーバンネット株式会社等を直接子会社化
平成17年7月	現物不動産以外を対象とした不動産関連ファンドの運用受託を目的とする、野村不動産投資顧問株式会社（平成23年10月 旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立
平成18年6月	インターネット広告代理店事業を行う、株式会社プライムクロスを設立
平成18年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年2月	野村不動産レジデンシャル投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
平成19年7月	商業施設の企画・設計・テナントリーシング・プロパティマネジメント業務等を行う、株式会社ジオ・アカマツの株式を全株取得し、完全子会社化
平成19年11月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）がジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
平成20年12月	オフィスビル・住宅・商業施設等の開発・建設・賃貸事業等を行う、東芝不動産株式会社（現 N R E G東芝不動産株式会社）の株式の65%を取得し、連結子会社化
平成21年1月	マンション管理業務を行う、株式会社ゼファーコミュニティ（平成21年9月 旧 野村リビングサポート株式会社に吸収合併）の株式を全株取得し、完全子会社化
平成22年12月	マンション・戸建住宅のリフォーム事業等を行う、野村不動産リフォーム株式会社を設立
平成23年10月	グループ内の資産運用会社である野村不動産投信株式会社、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社、野村不動産投資顧問株式会社の3社を統合（現 野村不動産投資顧問株式会社）
平成25年6月	野村不動産マスターファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
平成26年4月	グループ内の運営管理会社である野村ビルマネジメント株式会社、野村リビングサポート株式会社を統合（現 野村不動産パートナーズ株式会社）
平成27年4月	シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営を行う、野村不動産ウェルネス株式会社を設立
平成27年9月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）の株式を公開買付及び株式交換により追加取得し、完全子会社化
平成27年10月	野村不動産オフィスファンド投資法人、野村不動産レジデンシャル投資法人、及び野村不動産マスターファンド投資法人の上場 R E I T 三法人が合併（現 野村不動産マスターファンド投資法人）、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
平成27年12月	電気エネルギーの売買・仲介・供給等を行う、N F パワーサービス株式会社を設立
平成28年10月	野村不動産株式会社法人営業本部に野村不動産アーバンネット株式会社アセット営業本部を統合
平成29年3月	住まいと暮らしの駆けつけ事業を行う、株式会社ファーストリビングアシスタンスを設立
平成29年10月	ホテルの企画・運営を行う、野村不動産ホテルズ株式会社を設立

< 野村不動産株式会社の沿革 >

年月	事項
昭和32年4月	野村証券株式会社の本社ビルの所有・管理を目的に、東京都中央区に野村不動産株式会社を設立
昭和34年5月	東京都中央区に「野村証券日本橋本社本館」を竣工し、不動産賃貸業を開始
昭和34年6月	宅地建物取引業者として登録を行い、不動産仲介業務を開始 一級建築士事務所として登録を行い、設計監理業務を開始 損害保険代理店資格を取得し、保険代理店業務を開始
昭和34年8月	野村証券株式会社の社宅・寮の所有・管理を主たる業務とする大弥株式会社を吸収合併
昭和36年5月	神奈川県鎌倉市梶原地区で用地買収に着手、デベロッパーとして宅地開発業務に進出
昭和38年10月	神奈川県横浜市中区で分譲マンション「コープ竹の丸」を着工し、マンション分譲業に進出
昭和40年12月	不動産鑑定業者として登録を行い、不動産鑑定業務を開始
昭和44年5月	木造住宅のブランドを「野村ホーム」と定め、注文住宅事業を本格的に開始
昭和45年1月	野村証券株式会社の店舗・社宅・寮の賃貸・管理業務を野村土地建物株式会社に、それ以外の不動産業務を野村不動産株式会社に承継するために、野村住宅産業株式会社（野村不動産株式会社に商号変更）を設立し営業譲渡
昭和52年4月	ビル管理業務を行う、野村ビル総合管理株式会社（平成12年7月 旧 野村ビルマネジメント株式会社に商号変更、現 野村不動産パートナーズ株式会社）を設立
昭和53年6月	東京都新宿区に「新宿野村ビル」を竣工し、本社を同ビルに移転
昭和60年4月	東京都町田市で「鶴川緑山住宅地」の分譲を開始
平成元年3月	フィットネスクラブを運営する、株式会社エヌ・エフ・クリエイト（平成13年4月 旧 株式会社メガロスに商号変更、現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）を設立
平成2年1月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区において、業務系開発案件「横浜ビジネスパーク」を一部竣工 ビル等の清掃を行う、株式会社アメニティサービス（現 野村不動産アメニティサービス株式会社）を設立
平成3年2月	注文住宅事業を目的とする、野村ホーム株式会社を設立（平成18年3月 解散）
平成3年7月	野村ビル総合管理株式会社が、マンションの管理業務受託を目的とする、野村住宅管理株式会社（平成13年4月 旧 野村リビングサポート株式会社に商号変更、平成26年4月 旧 野村ビルマネジメント株式会社に吸収合併）を設立
平成8年6月	千葉県千葉市花見川区において、不動産特定共同事業法を活用した宅地開発事業「み春野プロジェクト」に着手
平成11年12月	東京都世田谷区でオーダーメイドマンションの第1号物件となる「深沢ヒルズ」を竣工
平成12年11月	不動産仲介業務、販売受託業務等を行う、野村不動産アーバンネット株式会社を設立
平成13年4月	社内カンパニー制を導入
平成13年12月	私募ファンドの運用を受託する、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社（平成23年10月 旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立
	東京都八王子市において、当社初の投資家向け収益不動産開発プロジェクト「fab南大沢」を竣工、売却
平成14年12月	住宅の統一商品・サービスブランド名「PROUD（プライド）」を発表
平成15年1月	REIT（不動産投資信託）の運用を受託する、野村不動産投信株式会社（現 野村不動産投資顧問株式会社）を設立
平成15年12月	野村不動産オフィスファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

3【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは当社及び傘下の関係会社43社（うち連結子会社25社、持分法適用非連結子会社及び関連会社18社）で構成されております。また、当社のその他の関係会社は野村ホールディングス株式会社であります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に携わっている主要な会社の位置付けについては、以下のとおりであり、これらの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる部門の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<住宅事業>

- ・野村不動産(株)は、マンション・戸建住宅等の開発分譲事業を行っております。
- ・野村不動産リフォーム(株)は、マンション・戸建住宅等のリフォーム工事等の請負を行っております。
- ・(株)プライムクロスは、インターネット広告代理店事業を行っております。
- ・(株)ファーストリビングアシスタンスは、住まいと暮らしの駆けつけ事業を行っております。

<賃貸事業>

- ・野村不動産(株)は、オフィスビル・商業施設等を開発・建設・賃貸するほか、オフィスビル等の運営業務を受託しております。また、不動産投資市場向け収益不動産の開発・販売及び建築工事の設計監理を行っております。
- ・NREG東芝不動産(株)は、オフィスビル・住宅・商業施設等を開発・建設・賃貸しております。また、CRE活用支援サービス業務及びマンション等の開発分譲事業を行っております。
- ・(株)ジオ・アカマツは、商業施設の企画・運営業務等の受託を行っております。
- ・野村不動産ホテルズ(株)は、ホテルの企画・運営を行っております。
- ・NREG東芝不動産ファシリティーズ(株)は、主にNREG東芝不動産(株)よりオフィスビル等の管理業務及び清掃業務を受託しております。

<資産運用事業>

- ・野村不動産投資顧問(株)は、REIT・私募ファンド及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用業務を行っております。

なお、野村不動産(株)は、同社が運用する不動産ファンド等に対して、一部エクイティ投資を行っております。

<仲介・CRE事業>

- ・野村不動産(株)及び野村不動産アーバンネット(株)は、不動産の仲介・コンサルティング業務を行っております。また、野村不動産アーバンネット(株)は、マンション・戸建住宅等の販売を受託しております。

<運営管理事業>

- ・野村不動産パートナーズ(株)は、マンション・オフィスビル・教育施設等の管理業務を受託するとともに、管理に付随する修繕工事・テナント工事等の請負を行っております。
- ・野村不動産ライフ&スポーツ(株)は、フィットネスクラブ事業を行っております。
- ・野村不動産熱供給(株)は、「横浜ビジネスパーク」(神奈川県横浜市保土ヶ谷区)において地域冷暖房事業を行っております。
- ・野村不動産ウェルネス(株)は、シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営を行っております。

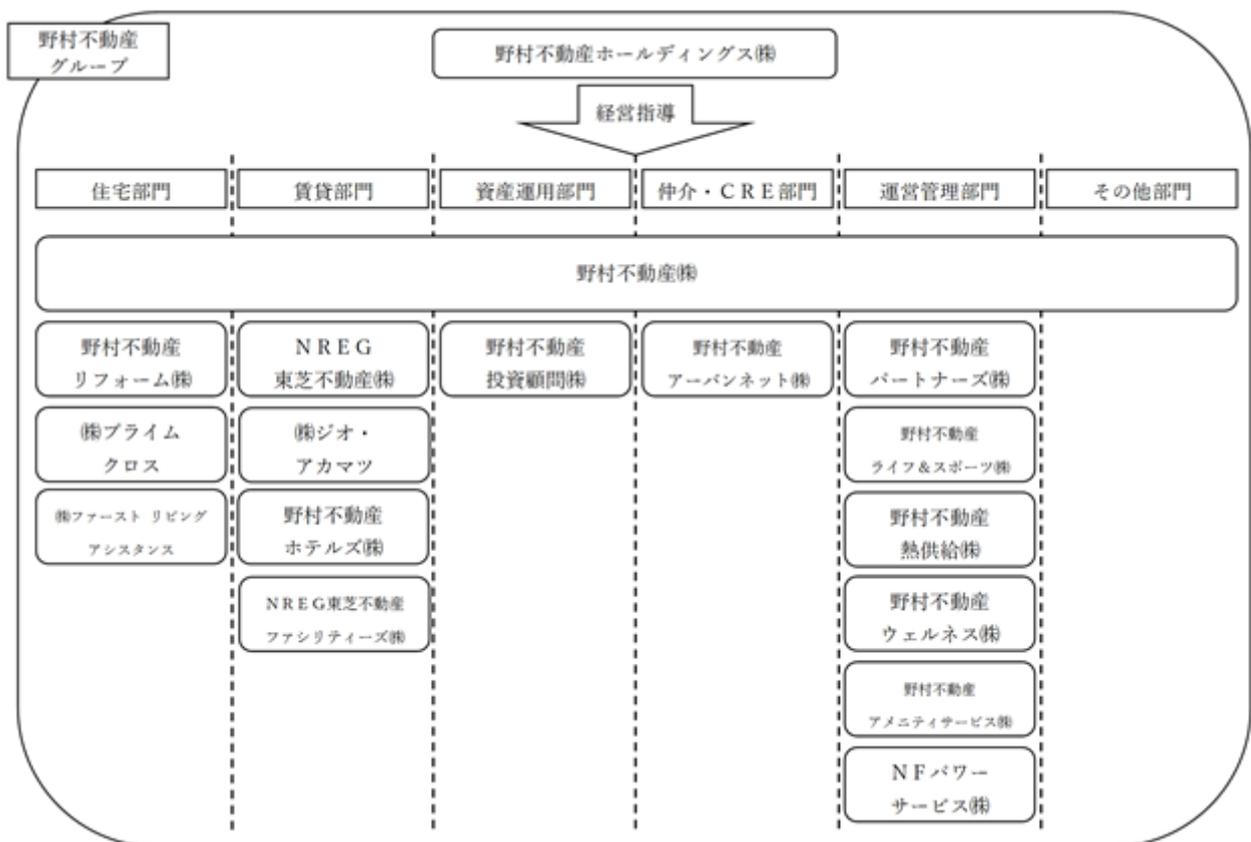
なお、野村不動産(株)は、同社が行うシニア事業の推進及び不動産の取得・管理等を行っております。

- ・野村不動産アメニティサービス(株)は、主に野村不動産パートナーズ(株)よりオフィスビル等の清掃業務を受託しております。
- ・NFパワーサービス(株)は、電気エネルギーの売買・仲介・供給を行っております。

<その他の事業>

- ・野村不動産(株)は、土地及び建物の売買・賃貸を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 平成29年10月に新たに設立いたしました野村不動産ホテルズ株式会社について、賃貸事業と一体となった事業推進を行うため、「賃貸部門」に区分しております。また、平成30年4月より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム株式会社について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」の区分に変更しております。

なお、平成30年8月1日付で、野村不動産パートナーズ株式会社を存続会社、野村不動産リフォーム株式会社を消滅会社とする合併を行う予定であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)				所有	
野村不動産株 (注)2、5	東京都新宿区	2,000	住宅、 賃貸、 資産運用、 仲介・CRE、 運営管理、 その他	100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産投資顧問株	東京都新宿区	300	資産運用	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産アーバンネット株	東京都新宿区	1,000	仲介・CRE	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産パートナーズ株 (注)5	東京都新宿区	200	運営管理	100.0	経営指導、 役員の兼任
NREG東芝不動産株 (注)2	東京都港区	14,372	賃貸	95.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産ライフ&スポーツ 株	東京都中野区	100	運営管理	100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産熱供給株	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	480	運営管理	100.0	経営指導
株)ジオ・アカマツ	東京都新宿区	243	賃貸	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産リフォーム株	東京都新宿区	100	住宅	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産ウェルネス株	東京都新宿区	300	運営管理	100.0	役員の兼任
野村不動産ホテルズ株	東京都新宿区	100	賃貸	100.0	役員の兼任
野村不動産アメニティ サービス株 (注)3	東京都新宿区	10	運営管理	100.0 (100.0)	
NREG東芝不動産 ファシリティーズ株 (注)3	東京都港区	30	賃貸	100.0 (100.0)	
株)プライムクロス (注)3	東京都新宿区	100	住宅	60.0 (60.0)	役員の兼任
NFパワーサービス株	東京都新宿区	100	運営管理	51.0	役員の兼任
株)ファーストリビング アシスタンス	東京都新宿区	100	住宅	51.0	
NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.	シンガポール	119	不動産開発事業	100.0	役員の兼任
野村不動産香港有限公司	香港	68	仲介・CRE	100.0	役員の兼任

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
野村不動産諮詢(北京) 有限公司	中国北京	30	不動産コンサル ティング業	100.0	役員の兼任
その他6社					
(持分法適用非連結子会社) Nomura Real Estate UK Limited (注) 3	英国ロンドン	1	賃貸	100.0 (100.0)	
その他1社					
(持分法適用関連会社) ㈱JAPANライフデザイン	東京都港区	340	運営管理	49.0	役員の兼任
その他15社					
(その他の関係会社) 野村ホールディングス㈱ (注) 4	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 34.4	

(注) 1. 部門に区分している連結子会社及び持分法適用非連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 野村不動産㈱及び野村不動産パートナーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (平成30年3月期)

(単位:百万円)

	野村不動産㈱	野村不動産パートナーズ㈱
売上高	442,426	82,372
経常利益	33,450	6,368
当期純利益	22,741	4,256
純資産	161,712	12,384
総資産	1,188,438	36,160

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)	
住宅	1,196	(156)
賃貸	608	(62)
資産運用	152	(1)
仲介・CRE	1,511	(109)
運営管理	2,810	(3,142)
その他	2	(-)
全社(共通)	357	(13)
合計	6,636	(3,483)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、各社の正社員の所定労働時間を基準に算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24	45.2	2.9	10,136,875

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。

2. 従業員は主に、野村不動産(株)をはじめとするグループ会社からの出向者であります。平均勤続年数は当社における勤続年数であり、出向元での勤続年数は通算しておりません。

3. 上記のほか、野村不動産(株)との兼務者が192人おります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 提出会社の従業員はすべて、特定の部門に区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、主に野村不動産(株)及びグループ会社からの出向者であるため、労働組合は組織されておられません。

また、連結子会社のうち野村不動産(株)、野村不動産パートナーズ(株)には、それぞれ労働組合(従業員組合)が組織されており、平成30年3月31日現在における組合員数は合計1,922人です。なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「人々の営みの根幹となる良質な住宅・オフィス等、社会資本の開発や不動産に関連する様々なサービスの提供」を通じて、顧客や社会とともに栄え、成長し続けることを責務と考えます。そのために、グループ各社が各々の事業におけるマーケットの中で優位なポジションを占めるとともに、グループとしてのシナジーを発揮することにより、グループ全体での高い収益性と成長性を実現し、企業価値の一層の向上を目指します。

また、グループ企業理念として「私たちの約束」を掲げております。

私たちの約束

あしたを、つなぐ
私たちは、人、街が大切にしているものを活かし
あした
未来につながる街づくりとともに
豊かな時を人びとと共に育み
社会に向けて、新たな価値を創造し続けます。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や女性の社会進出の進展に加え、大都市圏における都市再生の進行や地方創生の動き、既存ストックの増加・老朽化等、様々な変化が続いております。その他、不動産投資マーケットの拡大、アジア圏の経済成長やグローバル化の加速といった動きは、今後も当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このような背景のもと、整備の進んだ財務基盤に基づき、当社グループが目指す成長モデル「高い資産効率を備えた持続的な収益拡大」を、一段高いレベルで実現すべく、中長期経営計画（2016.4-2025.3）『Creating Value through Change ~持続的変革による価値創造~』を平成27年11月に策定いたしました。

本計画では、事業期間が中長期にわたる不動産事業の特性に鑑み、2025年3月期までの目標及び目標達成に向けた成長戦略を設定するとともに、計画期間を3つのフェーズに区分しております。重点戦略としては、「デベロップメント分野での事業量・事業領域の拡大」、「サービス・マネジメント分野での差別化、競争力の発揮」及び「グループ連携による顧客基盤の拡充」を掲げ、本計画期間内（2025年3月期まで）で営業利益1,500億円水準、売上高1兆円超の達成を定量目標としております。

重点戦略

デベロップメント分野での事業量・事業領域の拡大

- ・商品カテゴリー・事業エリア・事業手法の拡大を通じて、住宅分譲事業及び賃貸事業の成長を実現
- ・高い資産効率に寄与する「売却収益」と、安定的な「賃貸収益」、それぞれを拡大
- ・大都市圏を中心に、複合開発・大規模再開発による事業手法を最大限活用し、多機能かつ高い利便性を有する街づくり「都市型コンパクトタウン」への取組みを強化

サービス・マネジメント分野での差別化、競争力の発揮

- ・資産運用、仲介・CRE、運営管理の各事業におけるマーケットニーズに対応したサービスの創出・提供に加え、外部ノウハウの獲得・事業領域拡大に向けたM&Aの活用により、競争力を発揮
- ・同分野での競争優位の確立を通じ、フィービジネスの拡大による資産効率の向上と開発事業機会の増大を実現

グループ連携による顧客基盤の拡充

- ・グループ各社・各事業の連携を通じてシナジーを創出し、グループ総合力を発揮した高い価値を顧客に提供
- ・当社グループの商品・サービスを継続して選択いただける顧客基盤の構築・拡充による、グループ全体での事業機会拡大と収益最大化

財務・資本政策（中長期的な指針）

ROA	: 5%以上	ROA = (営業利益 + 営業外収益) / 期末総資産
ROE	: 10%水準	ROE = 親会社に帰属する当期純利益 / 期中(平均)自己資本
自己資本比率	: 30%水準	
配当性向	: 30%程度	

定量目標

収益目標

フェーズ1（2019年3月期）：営業利益850億円

フェーズ2（2022年3月期）：営業利益1,100億円水準

フェーズ3（2025年3月期）：営業利益1,500億円水準、売上高1兆円超

事業戦略

<住宅部門>

～環境変化を捉えた事業展開によるコア事業としての持続的成長～

- ・住宅分譲事業における、首都圏を中心とした既存事業エリアでのシェア拡大・収益力の強化。国内中核都市・海外等の新たな事業エリアへの進出による事業量の拡大
- ・グループ顧客に対するカスタマーリレーションの推進に基づく、不動産ストックビジネスの拡大

<賃貸部門>

～多様なラインナップの事業組成力を有する、都市開発事業者としてのポジションを確立～

- ・商業施設事業の強化やアセットタイプの拡充を通じて、複合開発等の事業組成力を発揮し、優良な賃貸資産の開発を拡大（本計画期間で1.8兆円の投資）
- ・当社保有による安定的な賃貸収益と、グループREITへの売却による高い資産効率に繋がる売却収益を組みあわせ、強固な収益基盤を構築

<資産運用部門>

～REITを主軸とした安定収益基盤の拡大と、新商品の継続的供給による収益成長～

- ・不動産系運用会社としての特徴を生かした運用力と、それをサポートするグループ連携体制の強化によるREITの成長実現
- ・投資家ニーズを的確に捉えた新規ファンドの持続的供給と、グローバル投資ニーズへの対応強化による私募ファンド事業と有価証券ファンド事業での収益成長

<仲介・CRE部門>

～事業基盤の拡大・強化と、顧客属性・ニーズに適応したサービスの積極展開～

- ・リテール部門における、対面サービスの強化とICTの更なる活用によるマーケットシェア拡大
- ・ホールセール部門における、顧客志向の徹底と高度なCRE提案の実践による顧客基盤の拡充

<運営管理部門>

～事業基盤の拡大とサービスの進化～

- ・グループ連携の強化、顧客満足の向上、サービスメニューの進化、アセットタイプ拡充による管理ストックの拡大
- ・ユーザー向けを中心とした、オペレーショナル性の高い分野の強化によるサービスメニューの進化

成長加速に向けた新たな取組み

< 海外事業 >

～ 国内で培った商品企画・サービスノウハウを活用した積極的な事業拡大～

- ・不動産ニーズが高まるアジア諸国を中心に住宅分譲事業、賃貸事業を展開（本計画期間で3,000億円の投資）
- ・クロスボーダー投資ニーズに対応した資産運用事業、仲介事業を展開

< シニア・健康サービス >

～ お客様が生涯安心かつ快適に過ごせる環境づくりに向けたサービスの提供～

- ・入居者の健康を目指すシニア向け住宅の開発と、安心・快適な運営サービスの提供
- ・シニア世代が生き生きと暮らせる街づくりを、グループ全体のリソース提供を通じて推進

< 官民連携事業 >

～ グループ総合力を活用したPPP / PFI 事業の積極推進～

- ・公的機関の有する課題解決に向け、当社グループの開発・運営・管理ノウハウを発揮
- ・公有地の売却 / 活用ニーズへの対応、公共施設の指定管理受託、公共施設等運営事業（コンセッション）への参画等を通じて、施設利用者の満足度向上に寄与

< エネルギーマネジメント >

～ エネルギー関連ビジネスの展開による環境配慮・顧客サービスの充実～

- ・太陽光発電事業、マンション高圧一括受電サービス、電力小売事業等のエネルギー関連ビジネスを展開
- ・住宅や業務系施設に安価な電力を供給する等、当社グループの顧客に対するサービスを拡充

< 戦略投資による成長加速 >

～ 2025年3月期までに2,000億円の戦略投資（M&A、業務・資本提携等）を実行～

- ・サービス・マネジメント分野を中心とした事業機会の増大と、新領域への事業展開
- ・シナジー発揮による既存事業の拡大
- ・社会環境の変化、顧客ニーズの多様化への対応に向けた外部ノウハウ・リソースの獲得

(3) 対処すべき課題

当連結会計年度において、デベロップメント分野では、住宅分譲事業の事業スピードの回復、並びに賃貸事業及び収益不動産開発事業における事業拡大が進みました。また、サービス・マネジメント分野においては、各部門が異なる事業領域・環境の中で着実に事業成長を実現し、当社グループの成長に寄与いたしました。

中長期経営計画フェーズ 最終事業年度を迎えるにあたっては、住宅分譲事業の収益性の改善、賃貸事業におけるテナントとのリレーション強化等を通じた賃貸収益の拡大、及びサービス・マネジメント分野における事業シェアの拡大を図ってまいります。加えて、新規事業領域においては、シニア・ホテル事業の成長及び海外事業の積極的な展開を推進してまいります。また、今後も住宅部門、賃貸部門、サービス・マネジメント分野のバランスが取れたポートフォリオの構築を目指すとともに、安定的な財務基盤と高い資産効率を維持しつつ、持続的な収益成長を実現し、企業価値の一層の向上を追求いたします。

当社グループ会社である野村不動産株式会社において、平成29年12月25日付で、本社及び地方4事業場（関西支社、名古屋支店、仙台支店、福岡支店）を管轄する労働基準監督署から、一部職員に適用している企画業務型裁量労働制に関する是正勧告・指導を受けました。本是正勧告・指導を踏まえ、同社では平成30年3月31日をもって裁量労働制を廃止し、対象者の労働時間について精査のうえ、既に未払い賃金については清算が完了しております。なお、この清算による当連結会計年度の業績に及ぼす影響は軽微であります。

また、同社職員がお亡くなりになり、労災の認定がなされたことにつきましては、グループ全体として大変重く受け止めております。株主の皆様や社会からの信頼、職員の会社や経営に対する信頼の回復を目指し、労務管理の徹底及び職員が安心して前向きに業務に取り組める職場環境への改善にグループをあげて取り組んでまいります。

グループ経営の観点からも、当社は、上記グループ会社で発生した問題に対する再発防止策の策定過程に適切に関与するとともに、企業集団全体として同様の事態が生じることのないよう、再発防止策が適切に実施されているか適宜モニタリングを行います。また、すべての役職員が心身ともに健康で生き活きと仕事に取り組むことが企業の持続的な成長につながる「ウェルネス経営」を目指し、これを経営トップから継続的に発信し、理解浸透と着実な実施に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産市況の動向

当連結会計年度における当社グループの業績は、前連結会計年度と比べ、増収を確保いたしました。景気の先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の動向に留意が必要であるものの、堅調な国内外経済と雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復が続くものと思われま

す。今後については、景気後退やそれに伴う企業収益の悪化及び個人消費の落ち込み、又は金利上昇や不動産市場の供給過剰等が生じた場合、住宅事業、仲介・CRE事業等において顧客の購買意欲の減退、それに伴う販売価格の低下や在庫の増加、在庫の評価損等が発生する可能性があります。また、賃貸事業や資産運用事業等においてはオフィス賃料水準の低下や空室率の上昇、資産価格の下落、利益率の低下、それに伴う保有資産の評価損等が発生する可能性があります。この他、REIT市場における投資口価格の下落や投資ファンド等の需要減退が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産関連法制及び税制の変更

当社グループの各事業には各種法規制等が適用されており、今後も事業範囲の拡大により新たな法規制等を受けることとなります。そのため、今後「建築基準法」をはじめ、「宅地建物取引業法」、「金融商品取引法」、及びその他不動産関連法制が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用負担の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業に影響がある税制の変更がなされる場合には、資産保有及び取得・売却時の費用増加、顧客の購買意欲の減退や企業のファシリティ戦略の転換・投資計画の修正等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要事業の免許及び許認可等

当社グループの主要事業においては、事業活動に際して、以下のような免許、許認可等を得ております。

現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりこのような事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該免許及び許認可等については、当連結会計年度末現在の状況を記載しております。

許認可等の名称	会社名	許認可番号 / 有効期間	規制法令	免許取消条項
宅地建物取引業者免許	野村不動産(株)	国土交通大臣(13)第1370号 平成28年11月23日～平成33年11月22日	宅地建物取引業法	第66条、 第67条
	野村不動産投資顧問(株)	東京都知事(4)第81679号 平成30年3月1日～平成35年2月28日		
	野村不動産アーバンネット(株)	国土交通大臣(4)第6101号 平成27年12月20日～平成32年12月19日		
	野村不動産パートナーズ(株)	国土交通大臣(9)第3201号 平成25年10月27日～平成30年10月26日		
	NREG東芝不動産(株)	東京都知事(5)第75651号 平成29年10月4日～平成34年10月3日		
	(株)ジオ・アカマツ	国土交通大臣(3)第7582号 平成29年9月21日～平成34年9月20日		
	野村不動産リフォーム(株)	東京都知事(1)第101057号 平成29年9月2日～平成34年9月1日		
	NREG東芝不動産ファシリ ティーズ(株)	東京都知事(3)第82818号 平成26年2月21日～平成31年2月20日		
不動産鑑定業者登録	野村不動産(株)	東京都知事(1)第2660号 平成29年5月17日～平成34年5月16日	不動産の鑑定評価に 関する法律	第41条
建設業許可 (特定建設業許可)	野村不動産(株)	国土交通大臣(特-27)第361号 平成27年4月15日～平成32年4月14日	建設業法	第29条、 第29条の2
	野村不動産パートナーズ(株)	国土交通大臣(特-29)第14398号 平成29年7月8日～平成34年7月7日		
	野村不動産リフォーム(株)	国土交通大臣(特-29)第24459号 平成29年4月12日～平成34年4月11日		
	NREG東芝不動産ファシリ ティーズ(株)	東京都知事(特-28)第116642号 平成28年12月10日～平成33年12月9日		
建設業許可 (一般建設業許可)	野村不動産パートナーズ(株)	国土交通大臣(般-29)第14398号 平成29年7月8日～平成34年7月7日	建設業法	第29条、 第29条の2
	(株)ジオ・アカマツ	国土交通大臣(般-29)第22605号 平成30年3月24日～平成35年3月23日		
	野村不動産リフォーム(株)	国土交通大臣(般-29)第24459号 平成29年4月12日～平成34年4月11日		
	NREG東芝不動産ファシリ ティーズ(株)	東京都知事(般-28)第116642号 平成28年12月10日～平成33年12月9日		
マンション管理業者登録	野村不動産パートナーズ(株)	国土交通大臣(2)第033715号 平成27年12月18日～平成32年12月17日	マンションの管理の 適正化の推進に関する 法律	第83条
金融商品取引業登録 (第二種金融商品取引業)	野村不動産(株)	関東財務局長(金商)第1438号	金融商品取引法	第52条、 第54条
	野村不動産投資顧問(株)	関東財務局長(金商)第374号		
金融商品取引業登録 (投資助言・代理業)	野村不動産(株)	関東財務局長(金商)第1438号	金融商品取引法	第52条、 第54条
	野村不動産投資顧問(株)	関東財務局長(金商)第374号		
金融商品取引業登録 (投資運用業)	野村不動産投資顧問(株)	関東財務局長(金商)第374号	金融商品取引法	第52条、 第54条
取引一任代理等認可	野村不動産投資顧問(株)	国土交通大臣認可第18号	宅地建物取引業法	第67条の2

(4) 有利子負債残高の影響

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は、前連結会計年度末比67,700百万円増の877,800百万円（対総資産52.5%、前連結会計年度末比1.6ポイント増）となりました。借入金による資金調達にあたっては、長期・固定での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っておりますが、市中金利の上昇による資金調達コストの増加は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

< 連結財務諸表の関連項目 >

(単位：百万円)

回次	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
有利子負債残高(A)	721,900	810,100	877,800
総資産(B)	1,485,449	1,593,093	1,673,692
E B I T D A (注) 1	98,299	94,801	95,897
支払利息	7,817	7,539	7,334
有利子負債依存度(A/B)	48.6%	50.9%	52.5%
D/Eレシオ(注) 2	1.6倍	1.7倍	1.8倍

(注) 1. E B I T D A = 営業利益 + 受取利息・配当金 + 持分法による投資利益 + 減価償却費 + のれん償却額

当連結会計年度よりE B I T D Aを構成する項目について変更しております。これに伴い、第12期及び第13期の数値についても、変更して表示しております。

2. D/Eレシオ = 有利子負債残高 / 自己資本

(5) M & A

当社は、M & Aを成長戦略の一つとして位置付けており、持株会社体制の特色等を活かすとともに、シナジー効果が期待できるM & Aを実践していくことで、グループにおける企業価値の向上を目指しております。

しかしながら、事業環境の変化に伴い、M & A対象会社に期待する利益成長やシナジー効果等が実現できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天災地変等

地震や風水害等の天災地変又は突発的な事故の発生により、当社グループが保有又は運用している不動産の毀損又は滅失等を招くおそれがあり、その場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報

当社グループでは業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、グループ各社において「情報セキュリティ規程」、「特定個人情報等取扱規則」、及び「情報取扱ガイドライン」等を定めた上、社員の教育・啓蒙を行い、顧客の権利利益の保護を図っております。

しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 土壌汚染

「土壌汚染対策法」により、土地の所有者等は同法に規定する特定有害物質による土壌汚染の状況の調査・報告や、汚染の除去等の措置を、命ぜられることがあります。

当社グループでは、事業用地取得にあたっては、予め来歴調査や汚染調査を実施しており、汚染が確認された場合は、当該用地の取得中止又は専門業者による汚染の除去等の実施をしております。

しかしながら、上記の調査においても土壌汚染の状況について事前に全てを認識できないことや、土壌汚染が発見されても売主がその瑕疵担保責任を負担できないこともあります。そのため、取得した用地に土壌汚染が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アスベスト

一部の当社グループ所有建物にアスベストを含む吹き付け材が使用されております。当社グループが実施した第三者機関による調査の結果、当該吹き付け材に経年劣化等は認められず安定した状態にあることが確認されておりますが、今後吹き付け材の経年劣化等により、アスベストが飛散するおそれが生じた場合には、吹き付けアスベストの除去又は封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の第4四半期集中

当社グループの売上高の50%超を占める住宅部門の中、住宅分譲事業においては、顧客への引渡時に売上を計上しておりますが、完成引渡時期については、顧客の入居時期のニーズに対応し、2～3月に設定することが多くなっております。その結果、売上の計上が第4四半期に集中する傾向にあります。

(11) その他の関係会社との資本関係について

当社のその他の関係会社は、野村ホールディングス株式会社であります。当連結会計年度末において当社株式の34.4%を所有しており、今後、同社による株式の売却や当社の増資等により、同社の持株比率は変動する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費は緩やかに持ち直し、企業活動についても好調な企業業績や景況感の改善の中で設備投資が増加しており、全体としては緩やかに回復しました。景気の先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の動向に留意が必要であるものの、堅調な国内外経済と雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復が続くものと思われれます。

不動産業界においては、住宅分譲市場では、用地取得競争の激化により供給量が低い水準となる中、首都圏を中心に販売価格の上昇が続いており、地域や物件の利便性により契約進捗に差が見られるといった二極化の傾向が強まりました。賃貸オフィス市場では、企業の業容拡大に伴う堅調なオフィス需要に支えられ、首都圏を中心に空室率は低水準を維持しており、賃料水準も緩やかな上昇が続く等、堅調な事業環境となっております。不動産投資市場では、低金利を背景に資金調達環境は良好であるものの、不動産価格が高止まりする中、投資家の物件取得需要が旺盛であることから、取得競争の激化した状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループの経営成績は、売上高は623,762百万円（前連結会計年度比54,081百万円、9.5%増）、営業利益は76,660百万円（同 610百万円、0.8%減）、経常利益は68,033百万円（同 919百万円、1.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は46,029百万円（同 975百万円、2.1%減）となりました。

(売上高・営業利益)

部門ごとの業績の概況は、以下のとおりであります。

各部門の売上高は、部門間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値があわない場合があります。

なお、第3四半期連結会計期間より、平成29年10月に新たに設立いたしました野村不動産ホテルズ株式会社について、賃貸事業と一体となった事業推進を行うため、「賃貸部門」へ区分しております。

<住宅部門>

当部門の売上高は358,745百万円（前連結会計年度比28,958百万円、8.8%増）、営業利益は24,516百万円（同 3,271百万円、11.8%減）と、前連結会計年度と比べ増収減益となりました。

これは主に、住宅分譲事業において、計上戸数が増加した一方で、粗利益率が低下したことによるものであります。

マンション分譲では「プラウドシティ武蔵野三鷹」（東京都武蔵野市）、「プラウドタワー木場公園」（東京都江東区）、「オハナ町田オークコート」（神奈川県相模原市南区）、「プラウドタワー名古屋栄」（愛知県名古屋市中区）等を、戸建分譲では「プラウドシーズン国立 四季の街」（東京都国分寺市）等、計5,865戸（前連結会計年度比298戸増）を売上に計上いたしました。

また、当連結会計年度末における契約済未計上残高は2,831戸（前連結会計年度末比52戸増）となっており、次期計上予定戸数6,100戸に対する期首時点の契約率は45.9%となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

売上高等内訳

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅分譲	首都圏	4,291戸	250,475	4,483戸	269,685
	関西圏	807戸	35,890	716戸	34,734
	その他	468戸	22,594	666戸	32,399
	小計 (うち戸建住宅)	5,567戸 (682戸)	308,960 (38,735)	5,865戸 (607戸)	336,819 (37,898)
その他			20,827		21,926
合計			329,787		358,745

住宅分譲 期末完成在庫数(販売中)

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
首都圏	187戸	145戸
関西圏	38戸	75戸
その他	25戸	19戸
合計 (うち戸建住宅)	252戸 (13戸)	239戸 (15戸)

住宅分譲 期末完成在庫数(未販売)

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
合計 (うち戸建住宅)	402戸 (33戸)	218戸 (11戸)

住宅分譲 契約済未計上残高

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)		当連結会計年度末 (平成30年3月31日)	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	2,140戸	140,183	2,118戸	134,060
関西圏	219戸	13,859	346戸	17,872
その他	420戸	21,851	366戸	19,011
合計 (うち戸建住宅)	2,779戸 (111戸)	175,895 (6,489)	2,831戸 (53戸)	170,944 (3,353)

< 賃貸部門 >

当部門の売上高は134,941百万円（前連結会計年度比19,931百万円、17.3%増）、営業利益は35,232百万円（同2,665百万円、8.2%増）と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

これは主に、賃貸事業において、「横浜野村ビル」（神奈川県横浜市西区）等の新規物件の寄与により賃貸収入が増加したこと、並びに収益不動産及び事業用地の売却収入が増加したことによるものであります。

売上高内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
賃貸（オフィス）	51,981	53,312
賃貸（商業施設）	11,649	12,686
賃貸（その他）	5,954	7,193
収益不動産開発（売却）	35,350	43,301
収益不動産開発（賃貸）	4,054	4,724
その他	6,018	13,722
合計	115,009	134,941

賃貸床面積

	前連結会計年度末 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 3月31日)
オフィス	831,177m ²	846,338m ²
商業施設	144,797m ²	174,666m ²
合計	975,974m ²	1,021,004m ²

空室率（オフィス・商業施設）

前連結会計年度末 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 3月31日)
0.8%	0.7%

< 資産運用部門 >

当部門の売上高は9,378百万円（前連結会計年度比 283百万円、2.9%減）、営業利益は5,911百万円（同104百万円、1.7%減）と、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。

これは主に、前連結会計年度に野村不動産マスターファンド投資法人与トップリート投資法人が合併したことに伴う資産取得報酬を計上していたことによるものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	9,662	9,378

運用資産残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
REIT	1,210,535	1,209,259
私募ファンド等	49,529	76,643
合計	1,260,064	1,285,903

< 仲介・CRE部門 >

当部門の売上高は35,703百万円(前連結会計年度比883百万円、2.5%増)、営業利益は8,452百万円(同672百万円、7.4%減)と、前連結会計年度と比べ増収減益となりました。

これは主に、売買仲介における取扱件数及び取扱高が増加した一方で、新規出店等により経費が増加したことによるものであります。

なお、リテール事業において、平成29年4月に「大宮センター」(埼玉県さいたま市大宮区)及び「立川センター」(東京都立川市)、平成29年10月に「旗の台センター」(東京都品川区)、「駒込センター」(東京都豊島区)及び「阿倍野センター」(大阪府大阪市阿倍野区)をオープンしております。

売上高内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売買仲介	30,283	31,637
その他	4,536	4,065
合計	34,820	35,703

売買仲介取扱件数・取扱高

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
取扱件数(件)	8,272	8,561
取扱高(百万円)	745,147	800,739

< 運営管理部門 >

当部門の売上高は101,087百万円(前連結会計年度比5,322百万円、5.6%増)、営業利益は7,076百万円(同137百万円、2.0%増)と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

これは主に、管理受託数増加に伴う運営管理収入の増加、及びマンションの大規模修繕等の受注工事が増加したことによるものであります。

なお、フィットネスクラブ事業において、平成30年3月に「メガロス24下赤塚」(東京都板橋区)等、計8店舗をオープンしております。

売上高内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
運営管理	48,301	50,387
受注工事	26,857	28,339
フィットネス・シニア	15,523	16,065
その他	5,081	6,294
合計	95,764	101,087

管理受託数

	前連結会計年度末 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 3月31日)
ビル等管理件数(件)	702	723
住宅管理戸数(戸)	168,999	173,705

<その他部門>

当部門の売上高は107百万円(前連結会計年度比1百万円、1.3%増)、営業損失は10百万円(前連結会計年度は営業損失30百万円)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益が減少したこと等により68,033百万円(前連結会計年度比919百万円減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が増加した一方で、経常利益が減少したこと及び特別損失が増加したこと等により46,029百万円(前連結会計年度比975百万円減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、1,673,692百万円(前連結会計年度末比80,599百万円増)となりました。内訳は流動資産724,547百万円(同40,240百万円増)、固定資産949,145百万円(同40,358百万円増)となりました。これは主に、土地(42,878百万円増)及びたな卸資産(22,108百万円増)が増加したことによるものであります。

なお、たな卸資産の残高を部門ごとにあらわすと下表のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	前連結会計年度末 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 3月31日)
住宅	403,232	401,099
賃貸	166,997	187,299
資産運用	-	-
仲介・CRE	-	-
運営管理	964	5,021
その他	13	13
調整額	319	437
合計	570,888	592,996

(負債)

当連結会計年度末における総負債は1,158,710百万円（前連結会計年度末比59,429百万円増）となりました。

これは主に、預り金（10,652百万円減）及び1年内償還予定社債（10,000百万円減）が減少した一方で、社債（70,000百万円増）及び長期借入金（11,700百万円増）が増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は514,982百万円（前連結会計年度末比21,169百万円増）となりました。

これは主に、自己株式（10,001百万円減）の取得を行った一方で、利益剰余金（32,594百万円増）が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から13,648百万円増加し、61,347百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、21,498百万円の資金の増加（前連結会計年度比53,388百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益67,722百万円を計上した一方で、たな卸資産の増加及び法人税等の支払があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、51,637百万円の資金の減少（同2,921百万円増）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、43,787百万円の資金の増加（同32,788百万円減）となりました。これは主に、自己株式の取得及び配当金の支払いがあった一方で、長期借入れ及び社債の発行による資金調達を実施したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度における経営成績等については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当連結会計年度においては、株主還元及び資本効率向上等を目的に、総額9,999百万円の自己株式取得を行いました。なお、平成31年3月期においても上限5,000百万円の自己株式取得の実施を予定しております。

当連結会計年度末における有利子負債は877,800百万円（前連結会計年度末比67,700百万円増）となりました。有利子負債の長期・固定での借入を主とすることにより、安定した財務基盤の構築を図りつつ、調達手段の多様化を目指し、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）にて50,000百万円の資金調達を行っております。なお、良好な資金調達環境のもと、継続して低金利での資金調達を行っており、支払利息は低下傾向にあります。

なお、当連結会計年度末における財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略」に記載のとおりであります。当連結会計年度におけるROAは4.6%、ROEは9.4%、自己資本比率は30.0%、配当性向は29.1%と、概ね中長期的な指針の水準となっております。

部門ごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

住宅部門は、住宅分譲事業における契約スピードの回復が進みました。また、中国、ベトナム、フィリピンに続き、新たにタイで事業参画する等、海外での開発事業にも積極的に取り組んでおります。引き続き、販売スピードの更なる向上と収益改善の両立を図ってまいります。

賃貸部門は、賃貸事業における賃貸収益及び収益不動産開発事業における売却収入の拡大が進みました。また、野村不動産ホテルズ株式会社を設立し、当社グループ自らが商品開発、サービスを提供するホテル新ブランド「N O H G A H O T E L (ノーガ ホテル) 」を立ち上げました。今後も、大規模複合開発の着実な事業推進とリーシング及び事業ボリューム拡大による継続的な売却収益の拡大等に取り組んでまいります。

資産運用部門は、野村不動産株式会社と野村不動産マスターファンド投資法人との間で10物件・取引額48,010百万円の資産入替を実施する等、戦略的資産入替によりポートフォリオの質的向上を実現しております。また、運用資産規模は順調に拡大しており、引き続きシェアの拡大を目指します。

仲介・C R E 部門は、売買仲介における取扱件数及び取扱高が過去最高を更新しました。ホールセール事業においては、アジアを中心としたインバウンド投資ニーズへの対応により取扱高が着実に増加しております。また、リテール事業における店舗数の拡大やI C T 活用による新サービスの提供を積極的に展開しております。

運営管理部門は、ビル・住宅の管理受託数及び、野村不動産株式会社の分譲マンション「プラウド」を対象に長期保証を実現した大規模修繕工事「re:Premium (リ・プレミアム) 」の提供等による受注工事が着実に増加しております。また、新規事業領域のシニア事業において、「O U K A S 船橋」が開業し、今後も積極的な事業展開を推進してまいります。

今後も住宅部門、賃貸部門、サービス・マネジメント分野のバランスが取れたポートフォリオの構築を目指すとともに、安定的な財務基盤と高い資産効率を維持しつつ、持続的な収益成長を実現し、企業価値の一層の向上を追求いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、顧客ニーズや社会環境の変化に着目し、商品・技術・サービスにおける革新や付加価値創造を実現するため、ハード・ソフト両面にわたる幅広い研究開発活動を行っております。

主な活動として、既存建築物の再利用検証や、小学校を拠点に地域と連携してエリア価値を高める施策の開発等に関する調査研究等を行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は、報告セグメントに含まれない本社部門を主体として実施しており、当連結会計年度における研究開発費の総額は92百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において「Morisia津田沼」（千葉県習志野市）等、総額73,575百万円の設備投資を実施いたしました。

部門ごとの設備投資の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

部門	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	増減
住宅	427	675	247
賃貸	56,224	69,151	12,926
資産運用	22	26	4
仲介・C R E	649	527	122
運営管理	1,754	2,081	326
その他		2	2
小計	59,079	72,464	13,385
調整額	1,295	1,111	184
合計	60,374	73,575	13,200

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった以下の設備が竣工いたしました。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	竣工時期	取得価額 （百万円）
野村不動産㈱	野村不動産仙台青葉通ビル （宮城県仙台市青葉区）	賃貸	オフィス	鉄骨造、地下1階、地上10階	建物 12,026 土地 1,595	平成29年4月	7,715
野村不動産㈱	Landport高槻 （大阪府高槻市）	賃貸	物流施設	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上5階、ほか1棟	建物 70,529 土地 35,276	平成29年6月	20,886

当連結会計年度において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	取得価額 （百万円）
野村不動産㈱	Morisia津田沼 （注）1 （千葉県習志野市）	賃貸	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下3階、地上12階、ほか1棟	建物 97,699 土地 19,194	18,004
野村不動産㈱	（仮称）亀戸六丁目計画 （注）1、2 （東京都江東区）	賃貸	建物建設 予定地	-	土地 24,822	17,497
野村不動産㈱	和幸ビル （東京都港区）	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上8階、ほか1棟	建物 3,171 土地 621	7,289
野村不動産㈱	（仮称）外神田三丁目計画 （東京都千代田区）	賃貸	建物建設 予定地	-	土地 663	3,980

（注）1．信託受益権を含めて表示しております。

2．土地面積は、計画段階につき全体面積を表示しております。

当連結会計年度において、以下の開発用不動産を固定資産に振り替えております。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	取得価額 （百万円）
野村不動産㈱	（仮称）神田錦町一丁目計画 （注） （東京都千代田区）	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）地1階、地上9階、ほか1棟	建物 4,241 土地 886	6,947

（注）建設仮勘定を除いて表示しております。

当連結会計年度において、以下の設備を売却いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
野村不動産㈱	野村不動産武蔵小杉ビルN棟 (注)1、2 (神奈川県川崎市中原区)	賃貸	オフィス	鉄骨造、地下1階、地上14階	建物 18,905 土地 3,537	16,138
野村不動産㈱	野村不動産武蔵小杉ビルS棟 (注)1、2 (神奈川県川崎市中原区)	賃貸	オフィス	鉄骨造、地下1階、地上6階	建物 6,555 土地 2,559	

(注)1. 信託受益権含めて表示しております。

2. 建物延床面積、土地面積ともに、当連結会計年度に売却いたしました持分換算面積を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における部門ごとの主要設備は以下のとおりであります。

(1) 賃貸部門

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床 面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
							建物	土地	その他	合計
NREG 東芝不動産㈱	浜松町ビルディング/東芝ビルディング (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上39階	158,732	昭和59年3月	33,921	14,637	129,809	268	144,714
野村不動産㈱	横浜ビジネスパーク (注)2 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上21階、ほか11棟	245,200	平成2年2月 ほか	70,817	29,495	14,584	967	45,047
NREG 東芝不動産㈱	ラゾーナ川崎東芝ビル (神奈川県川崎市幸区)	オフィス	鉄骨造、地上15階	98,428	平成25年3月	9,764	14,911	22,245	490	37,647
(同)新宿みらい デベロップメント	ミラザ新宿 (注)2 (東京都新宿区)	商業施設	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上10階	7,628	平成22年8月	781	2,741	32,132	15	34,889
野村不動産㈱	日本橋室町野村ビル (東京都中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下5階、地上21階	44,989	平成22年9月	2,737	14,336	19,227	328	33,893
野村不動産㈱	横浜野村ビル (注)3 (神奈川県横浜市西区)	オフィス	鉄骨造、地上17階、ほか1棟	58,755	平成29年1月	6,721	19,658	8,809	532	29,001
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル (注)3 (東京都中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下5階、地上17階	26,748	昭和57年3月	3,184	1,810	22,677	14	24,503
野村不動産㈱	NOF日本橋本町ビル (東京都中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下3階、地上8階	29,430	昭和36年4月	3,196	2,051	21,116	-	23,167
野村不動産㈱	新宿野村ビル (注)2、3 (東京都新宿区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下5階、地上50階	58,512	昭和53年5月	4,639	5,833	16,303	196	22,333
野村不動産㈱	Landport高槻 (大阪府高槻市)	物流施設	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、地上5階、ほか1棟	70,529	平成29年6月	35,276	10,000	10,247	360	20,608
(同)御堂筋みらい デベロップメント	御堂筋野村ビル (注)2 (大阪府大阪市中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上14階	20,420	平成21年2月	1,939	3,684	15,707	24	19,416
野村不動産㈱	Morisia津田沼 (注)2 (千葉県習志野市)	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上12階、ほか1棟	97,699	昭和53年10月 ほか	19,194	1,973	16,037	7	18,017
野村不動産㈱	(仮称)亀戸六丁目計画 (注)2、4 (東京都江東区)	建物建設 予定地	-	-	[平成29年12月]	24,822	-	17,497	-	17,497
野村不動産㈱	野村不動産天王洲ビル (注)2、3 (東京都品川区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上26階	39,943	平成8年6月	5,730	4,397	11,685	73	16,156
虎ノ門リアル エステート㈱	(仮称)虎ノ門駅前地区市街地再 開発事業計画 ほか (東京都港区)	建物建設 予定地	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上7階	3,289	昭和48年10月	1,099	56	15,120	1	15,179
野村不動産㈱	野村不動産芝大門ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上11階	15,700	平成22年4月	2,447	3,794	10,650	76	14,521
NREG 東芝不動産㈱	ラゾーナ川崎プラザ (注)3、5 (神奈川県川崎市幸区)	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下1階、地上6階	98,254	平成18年9月	72,013	13,986	-	468	14,455
野村不動産㈱	大手町野村ビル (注)2、3 (東京都千代田区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下5階、地上27階	9,815	平成6年2月	749	1,260	12,584	9	13,853
NREG 東芝不動産㈱	東芝浜松町ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階	13,482	昭和49年7月	2,907	361	10,956	0	11,318
野村不動産㈱	第二江戸橋ビル (注)5 (東京都中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下3階、地上9階	13,359	昭和48年11月	1,376	576	10,553	0	11,130
野村不動産㈱	ポーノ相模大野 ショッピングセンター (注)3 (神奈川県相模原市南区)	商業施設	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、地下1階、地上11階	43,059	平成25年1月	5,797	5,813	4,649	347	10,810
野村不動産㈱	南行徳SC (注)2 (千葉県市川市)	商業施設	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上2階	35,612	平成12年4月	16,503	5,114	4,942	13	10,070
NREG 東芝不動産㈱	府中東芝ビル (東京都府中市)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上8階、ほか1棟	32,299	平成5年4月	8,290	3,722	5,247	18	8,987

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床 面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
							建物	土地	その他	合計
NREG 東芝不動産㈱	新横浜東芝ビル (神奈川県横浜市港北区)	研修施設	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階、ほか4棟	28,822	昭和44年6月 ほか	15,829	3,093	5,660	33	8,788
野村不動産㈱	飯田橋ブルーノ ステージビルディング (注)3 (東京都千代田区)	オフィス	鉄筋コンクリート造、地下2階、地上38階	3,958	平成21年2月	785	1,607	6,401	1	8,010
野村不動産㈱	日本航空田町ビル (注)2、6 (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上7階	17,531	昭和59年1月	4,134	0	7,820	-	7,820
野村不動産㈱	野村不動産仙台青葉通ビル (宮城県仙台市青葉区)	オフィス	鉄骨造、地下1階、地上10階	12,026	平成29年4月	1,595	4,189	3,306	102	7,597
NREG 東芝不動産㈱	NREG川崎ロジスティクスセンター (神奈川県川崎市川崎区)	物流施設	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、地上5階	49,046	平成26年3月	27,866	3,805	3,109	432	7,348
野村不動産㈱	和幸ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上8階	3,171	昭和46年4月	621	569	6,716	-	7,285
NREG 東芝不動産㈱	梅田スカイビル (注)3 (大阪府大阪市北区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上40階	43,093	平成5年3月	8,325	2,445	4,585	101	7,132
NREG 東芝不動産㈱	東芝大阪ビル (大阪府大阪市中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下4階、地上10階	15,220	昭和40年10月	1,307	1,005	5,989	5	7,000
野村不動産㈱	(仮称)神田錦町一丁目計画 (東京都千代田区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上9階、ほか1棟	4,241	昭和61年2月 ほか	886	40	6,904	-	6,944
NREG 東芝不動産㈱	NREG御堂筋ビル/野村不動産御堂筋ビル (大阪府大阪市中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階、地上10階	21,007	昭和49年4月	2,366	553	5,768	35	6,357
野村不動産㈱	野村不動産市ヶ谷ビル (東京都千代田区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階、地上9階	6,753	昭和57年1月	1,220	2,979	3,182	3	6,165
NREG 東芝不動産㈱	クレーアール東芝府中 (東京都府中市)	住宅	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地上10階	26,352	平成4年1月	20,590	4,249	1,516	40	5,806
野村不動産㈱	虎ノ門セントラルビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上10階	4,431	昭和52年8月	548	746	4,999	0	5,747
野村不動産㈱	野村不動産西新宿ビル (東京都新宿区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上9階	6,000	平成22年3月	1,078	1,533	4,115	46	5,695
NREG 東芝不動産㈱	鶴見東芝ビル (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上10階	20,648	平成3年3月	3,501	2,456	3,073	29	5,559
野村不動産㈱	福岡天神センタービル (注)2、3 (福岡県福岡市中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下3階、地上19階	25,103	昭和51年4月	2,256	911	4,413	2	5,327
野村不動産㈱	PMO八重洲通 (東京都中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上9階	7,074	平成25年5月	931	1,356	3,840	20	5,217
野村不動産㈱	PMO日本橋室町 (注)3 (東京都中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上9階	5,333	平成25年1月	701	1,026	3,716	12	4,756
野村不動産㈱	野村不動産溜池ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上9階	6,478	昭和34年7月	690	200	4,393	-	4,593
野村不動産㈱	(仮称)外神田三丁目計画 (東京都千代田区)	建物建設 予定地	-	-	[平成30年3月]	663	-	3,980	-	3,980
NREG 東芝不動産㈱	東芝福岡ビル (福岡県福岡市中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上17階	23,711	平成5年7月	4,597	1,944	1,918	21	3,884
NREG 東芝不動産㈱	東芝万世橋ビル (注)5 (東京都千代田区)	オフィス	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上9階	5,319	昭和36年9月	681	240	3,551	0	3,792
NREG 東芝不動産㈱	野村不動産西新宿共同ビル (注)3 (東京都新宿区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上8階	6,716	平成5年10月	1,249	983	2,700	3	3,687
NREG 東芝不動産㈱	東芝仙台ビル (注)3、5 (宮城県仙台市青葉区)	ホテル	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上11階	16,179	昭和50年4月	1,731	641	2,817	5	3,464

- (注) 1. 「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定及び借地権勘定、「その他」には構築物・機械装置・工具器具備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計に借地権を加算した金額になっております。
2. 信託受益権を含めて表示しております。
3. 建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。
4. 土地面積は、計画段階につき全体面積を表示しております。
5. 土地面積には借地を含めて表示しております。
6. 平成30年6月に固定資産から開発用不動産に振り替えております。

前表のほか、賃貸部門において、当社グループが賃借している主要な転貸用建物は、以下のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	賃借面積 (㎡)	会社名	名称 (所在地)	賃借面積 (㎡)
野村不動産㈱	アクロス新大阪 (大阪府大阪市淀川区)	17,298	野村不動産㈱	A K Sビル (東京都千代田区)	7,516

(2) 運営管理部門

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床 面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
							建物	土地	その他	合計
野村不動産ライフ&スポーツ㈱	メガロス草加店ほか43施設 (埼玉県草加市ほか)	フィットネス スクラブ	鉄筋コンクリート造3階、ほか1棟及びフィットネススクラブ設備	15,321	平成14年6月	15,430	8,293	-	1,116	9,410

- (注) 1. 「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定及び借地権勘定、「その他」には構築物・機械装置・工具器具備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計金額になっております。
2. 建物延床面積はメガロス柏店、メガロスクロス千種24店及びメガロス鷺沼店についての所有面積の合計を、土地面積は上記3施設についての借地面積の合計を表示しております。また、「構造規模又は設備の内容等」及び「竣工時期又は[取得時期]」はメガロス柏店について表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び売却の計画は以下のとおりであります。また、重要な設備の拡充、除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は 設備の内容等	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着工及び竣工予定	
					総額	既支払額		着工	竣工
野村不動産㈱	(仮称)虎ノ門駅前地区市街地 再開発事業計画 (東京都港区)	賃貸	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下4階、地上24階	35,300	14,609	借入金及び自己資金	平成30年 3月期	平成33年 3月期
野村不動産㈱	(仮称)神田錦町一丁目計画 (東京都千代田区)	賃貸	オフィス	鉄骨造、地下1階、地上10階	11,530	6,956	借入金及び自己資金	平成31年 3月期	平成33年 3月期
野村不動産㈱	(仮称)外神田三丁目計画 (東京都千代田区)	賃貸	ホテル	鉄骨造、地上10階	6,550	3,980	借入金及び自己資金	平成31年 3月期	平成33年 3月期
NREG 東芝不動産㈱	(仮称)銀座六丁目計画 (東京都中央区)	賃貸	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上11階建	4,600	2,157	借入金及び自己資金	平成30年 3月期	平成32年 3月期

(2) 重要な設備の改修

会社名	名称	部門	投資予定金額(百万円)		工期	備考
			総額	既支払額		
野村不動産㈱	既存ビル	賃貸	3,700	-	平成30年4月 ~平成31年3月	設備改修工事

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	192,155,201	192,176,701	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	192,155,201	192,176,701	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資(野村不動産株式会社 発行済全株式40,000,000株 452億円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年4月1日～平成26年3月31日 (注)1	311,300	190,906,800	296	116,024	296	116,013
平成26年4月1日～平成27年3月31日 (注)1	212,900	191,119,700	164	116,188	164	116,177
平成27年4月1日～平成28年3月31日 (注)1、2	559,901	191,679,601	410	116,598	784	116,962
平成28年4月1日～平成29年3月31日 (注)1	198,200	191,877,801	180	116,779	180	117,143
平成29年4月1日～平成30年3月31日 (注)1	277,400	192,155,201	293	117,072	293	117,436

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当社を株式交換完全親会社、株式会社メガロス(現 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社)を株式交換完全子会社とする株式交換により、平成27年9月3日に発行済株式総数が176,101株及び資本準備金が374百万円増加しております。
3. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		62	31	309	545	17	29,416	30,380	-
所有株式数(単元)		344,534	23,973	655,552	690,136	75	206,924	1,921,194	35,801
所有株式数の割合(%)		17.93	1.25	34.12	35.93	0.00	10.77	100	-

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ39,569単元及び56株含まれておりません。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	647,775	34.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	99,658	5.29
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	60,741	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	54,802	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,406	2.09
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	29,188	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	25,382	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,054	1.33
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	23,193	1.23
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	23,187	1.23
計	-	1,028,387	54.64

(注) 1. 当社は、自己株式を3,956,956株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 平成30年2月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者から、平成30年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の一部の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (百株)	株券等保 有割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	647,775	33.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	35,266	1.84
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	3,000	0.16
計	-	686,041	35.72

3. 平成29年11月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド及びその共同保有者が、平成29年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルーバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	119,862	6.24
M & G インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒル、E C 4 R 0 H H	7,015	0.37
計	-	126,877	6.61

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,956,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,162,500	1,881,625	同上
単元未満株式	普通株式 35,801	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	192,155,201	-	-
総株主の議決権	-	1,881,625	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	3,956,900		3,956,900	2.05
計	-	3,956,900		3,956,900	2.05

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、平成30年6月26日開催の第14期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、新たな株式報酬制度として、信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬等を導入することを決議いたしました。当該制度の概要については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの状況 役員報酬等」内「b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載しております。

取締役に取得させる予定の株式の総数

対象期間(3事業年度)ごとに、信託に拠出する金銭の額の上限は7億3,000万円、当社の取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限は423,000株としております。

本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち、受益者要件を満たす者

(注)上記記載の当社の取締役に対する株式報酬等の支給のほか、当社の主要な子会社の取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の全部又は一部に対しても、信託を利用して株式報酬等を支給することを予定しております。株式報酬等の支給対象者全体について、対象期間(3事業年度)ごとに、信託に拠出する金銭の額の上限は38億3,600万円、交付等が行われる当社株式等の数の上限は2,216,400株を予定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月26日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月27日～平成30年3月31日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,954,700	9,999,749,173
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,045,300	250,827
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年4月26日)での決議状況 (取得期間 平成30年4月27日～平成31年3月31日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	245,600	658,647,791
提出日現在の未行使割合(%)	90.1	86.8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	547	1,252,721
当期間における取得自己株式	54	147,150

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	3,956,956		4,202,610	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取締役会決議により取得した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、設備投資計画等を総合的に勘案し、内部留保を考慮の上、業績に応じ、中長期的には配当性向30%程度を目処とした利益配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、業績の伸長を踏まえ、1株当たり年間配当金は70円（中間配当金35円、期末配当金35円）とし、前事業年度実績から1株当たり5円増配しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月26日 取締役会決議	6,719	35.00
平成30年4月26日 取締役会決議	6,586	35.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,779	2,246	2,700	2,174	2,925
最低(円)	1,868	1,622	1,773	1,590	1,723

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,546	2,590	2,614	2,925	2,692	2,622
最低(円)	2,361	2,399	2,488	2,541	2,404	2,411

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員】の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		吉川 淳	昭和29年4月7日生	昭和53年4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年10月 野村証券株式会社取締役 平成15年6月 同社執行役 平成16年4月 野村ホールディングス株式会社執行役 平成16年4月 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役 平成18年4月 野村アセットマネジメント株式会社専務執行役 平成20年4月 同社取締役兼執行役社長 平成20年10月 野村ホールディングス株式会社執行役 平成20年10月 野村アセットマネジメント株式会社取締役、執行役社長兼CEO 平成23年6月 野村ホールディングス株式会社専務執行役員 平成23年6月 Nomura Holding America Inc. CEO兼社長 平成24年8月 野村ホールディングス株式会社代表執行役グループCOO 平成25年6月 同社取締役兼代表執行役グループCOO 平成28年4月 野村証券株式会社顧問 平成28年6月 野村ホールディングス株式会社顧問 平成29年4月 当社顧問 平成29年4月 野村不動産株式会社取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役会長(現任) 平成30年5月 株式会社良品計画社外取締役(現任)	(注)3	-
代表取締役社長 兼社長執行役員	グループ CEO	沓掛 英二	昭和35年9月12日生	昭和59年4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成19年4月 野村証券株式会社執行役 平成20年10月 同社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成23年4月 同社専務執行役員 平成23年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員 平成24年4月 同社執行役 平成24年8月 野村証券株式会社代表執行役副社長 平成25年4月 同社取締役兼代表執行役副社長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成29年4月 野村不動産株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	8,900
代表取締役 副社長 兼副社長 執行役員	グループ COO	宮嶋 誠一	昭和33年8月3日生	昭和56年4月 野村不動産株式会社入社 平成14年6月 同社住宅カンパニー事業開発一部長 平成16年6月 同社取締役 平成20年4月 同社上席執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 平成24年5月 当社執行役員 平成26年4月 野村不動産株式会社代表取締役兼副社長執行役員 平成26年6月 当社代表取締役兼執行役員 平成27年4月 野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成29年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)3	53,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 兼副社長 執行役員	グループ 会社 担当、 運営管理 部門長	関 敏昭	昭和33年3月27日生	昭和55年4月 野村不動産株式会社入社 平成13年4月 同社人事部長 平成15年6月 同社取締役 平成19年3月 同社常務取締役 平成19年4月 野村リビングサポート株式会社(現野村不動産パートナーズ株式会社)代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成22年12月 野村不動産リフォーム株式会社代表取締役社長 平成24年5月 当社執行役員 平成25年4月 野村ビルマネジメント株式会社(現野村不動産パートナーズ株式会社)取締役 平成25年4月 野村不動産リフォーム株式会社取締役 平成26年4月 野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 平成26年6月 当社代表取締役兼執行役員 平成27年4月 野村不動産アーバンネット株式会社取締役 平成27年4月 野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役会長(現任) 平成27年4月 野村不動産ウェルネス株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 株式会社メガロス(現野村不動産ライフ&スポーツ株式会社)取締役(現任) 平成30年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員(現任) 平成30年4月 野村不動産リフォーム株式会社取締役(現任) 平成30年4月 N F パワーサービス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	33,700
取締役 兼執行役員	グループ C F O、 兼 I R 担 当	木村 博行	昭和37年3月30日生	昭和59年4月 野村不動産株式会社入社 平成18年2月 当社財務部長 平成20年12月 N R E G 東芝不動産株式会社取締役 平成21年4月 野村不動産株式会社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社(現野村不動産投資顧問株式会社)代表取締役社長 平成22年4月 野村不動産投資顧問株式会社取締役 平成22年4月 野村不動産投信株式会社(現野村不動産投資顧問株式会社)取締役 平成23年10月 野村不動産投資顧問株式会社常務取締役 平成24年5月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役兼執行役員 平成25年4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 平成26年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)3	20,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼執行役員	コーポ レート統 括、兼 コーポ レートコ ミュニ ケーション部担当	芳賀 真	昭和41年6月22日生	平成元年4月 野村不動産株式会社入社 平成22年4月 野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社(現野村不動産投資顧問株式会社)取締役 平成22年10月 野村不動産株式会社運用企画部長 平成23年10月 野村不動産投資顧問株式会社取締役 平成24年4月 野村不動産株式会社執行役員 平成24年5月 当社執行役員 平成27年4月 野村不動産株式会社常務執行役員 平成27年4月 野村不動産ウェルネス株式会社監査役 平成27年12月 N F パワーサービス株式会社監査役 平成29年4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員(現任) 平成29年4月 N R E G 東芝不動産株式会社取締役(現任) 平成29年4月 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社取締役 平成29年4月 株式会社ジオ・アカマツ取締役 平成29年4月 野村不動産リフォーム株式会社取締役(現任) 平成29年4月 株式会社プライムクロス取締役 平成29年4月 野村不動産ウェルネス株式会社取締役 平成29年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)3	7,200
取締役		松島 茂	昭和24年10月31日生	昭和48年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成10年6月 同省工業技術院審議官 平成11年9月 同省中部通商産業局長 平成13年4月 法政大学教授 平成19年3月 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings)社外取締役 平成20年4月 東京理科大学大学院教授 平成20年6月 当社監査役 平成24年4月 野村不動産株式会社監査役 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		篠原 聡子	昭和33年9月3日生	昭和58年4月 有限会社環境造形研究所(現有限会社香山壽夫建築研究所)入社 昭和62年5月 株式会社空間研究所取締役 平成2年10月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所取締役 平成12年11月 株式会社空間研究所代表取締役(現任) 平成21年3月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役(現任) 平成22年2月 合同会社篠原聡子居住デザイン研究所代表社員(現合同会社居住デザイン研究所) 平成22年4月 日本女子大学教授(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		折原 隆夫	昭和33年2月6生	昭和55年4月 野村不動産株式会社入社 平成16年10月 当社総合企画部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 野村不動産株式会社取締役 平成20年4月 同社取締役兼上席執行役員 平成21年4月 同社取締役兼常務執行役員 平成22年4月 N R E G 東芝不動産株式会社取締役 平成24年5月 当社取締役兼執行役員 平成26年4月 当社顧問 平成26年4月 野村不動産株式会社監査役(現任) 平成26年4月 株式会社ジオ・アカマツ監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役 平成26年6月 野村不動産アーバンネット株式会社監査役 (現任) 平成26年6月 野村不動産パートナーズ株式会社監査役(現 任) 平成26年6月 株式会社メガロス(現野村不動産ライフ&ス ポーツ株式会社)監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成27年6月 N R E G 東芝不動産株式会社監査役 平成30年4月 野村不動産ウェルネス株式会社監査役(現 任) 平成30年4月 野村不動産ホテルズ株式会社監査役(現任)	(注)4	42,800
取締役 (監査等委員)		藤谷 茂樹	昭和32年3月13日生	昭和56年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス 株式会社)入社 平成20年4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役 平成20年10月 野村ホールディングス株式会社執行役員 平成25年4月 野村不動産株式会社監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役 平成25年6月 野村不動産アーバンネット株式会社監査役 (現任) 平成25年6月 野村ビルマネジメント株式会社(現野村不動 産パートナーズ株式会社)監査役(現任) 平成26年4月 株式会社プライムクロス監査役(現任) 平成26年6月 野村不動産投資顧問株式会社監査役(現任) 平成26年6月 N R E G 東芝不動産株式会社監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年6月 野村不動産リフォーム株式会社監査役(現 任) 平成30年4月 野村不動産ウェルネス株式会社監査役(現 任) 平成30年4月 野村不動産ホテルズ株式会社監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		大岸 聡	昭和32年3月18日生	昭和56年12月 第一東京弁護士会登録 昭和56年12月 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務 所)入所 昭和62年1月 同事務所パートナー(現任) 平成17年4月 東海大学法科大学院教授 平成17年4月 のぞみ債権回収株式会社常務取締役(現 任) 平成23年8月 日本オラクル株式会社社外取締役 平成24年6月 当社監査役 平成24年6月 野村不動産株式会社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		山手 章	昭和27年11月23日生	昭和52年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 平成3年7月 青山監査法人代表社員 平成3年7月 Price Waterhouseパートナー 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 平成12年4月 PricewaterhouseCoopersパートナー 平成18年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 平成25年6月 当社監査役 平成25年6月 野村不動産株式会社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成27年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役(現任) 平成27年6月 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		小野 顕	昭和46年12月28日生	平成10年4月 東京弁護士会登録 平成10年4月 東京青山法律事務所(現ペーカー&マッケンジー法律事務所)参加 平成11年3月 沖信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)参加 平成18年1月 同事務所パートナー(現任) 平成24年6月 株式会社メガロス(現野村不動産ライフ&スポーツ株式会社)監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						166,300

(注)1. 取締役 松島茂、篠原聡子、大岸聡、山手章、小野顕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 折原隆夫、委員 藤谷茂樹、委員 大岸聡、委員 山手章、委員 小野顕

3. 平成30年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

5. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は上記の他、次の11名であります。

執行役員 賀来 高志
執行役員 安部 憲生
執行役員 木村 順太郎
執行役員 山本 成幸
執行役員 畑田 実
執行役員 松尾 大作
執行役員 片山 優臣
執行役員 中村 晴城
執行役員 市原 幸雄
執行役員 石川 陽一郎
執行役員 田中 克弥

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業グループ価値を最大化するように統治されなければならないと考えており、グループ全体の収益力の向上を目指して、持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めております。

なお、一部の項目については、当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項に代えて、連結会社のコーポレート・ガバナンスに関する事項を記載しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその採用理由

当社においては、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行と執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。

当社は、経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることでグループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された各執行役員は、社内規定等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針及び社長執行役員の指示の下に業務を執行しております。

なお、当社は持株会社として、「関係会社管理規程」、「グループ内部監査規程」等の諸規程に基づきグループ会社を管理するとともに、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が主要なグループ会社の取締役等を、監査等委員である取締役が監査役を兼任すること等を通じて、グループ経営を強化しております。さらに、当社及びグループ会社にリスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、内部監査体制を展開し、その各々について定期的に当社の取締役会に報告することで、グループ経営の監督についても実効性あるものとしております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会が経営監視の役割を担っております。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。また、監査等委員は、経営会議その他の当社の重要な会議体等へ出席し、業務執行状況に関する情報を収集し、意見を述べることで、実効的な監査・監督を実施できる体制としております。

また、経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。委員の過半数を独立社外取締役が務めることとしており、社内取締役1名及び独立社外取締役3名で構成されております。委員会は必要に応じて開催し、取締役及び執行役員の指名・報酬に係る事項について審議した上で、その結果を取締役会へ答申いたします。

b. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況等

<リスクマネジメント体制>

グループ内におけるリスク管理活動を推進するため、当社及びグループ会社の取締役、執行役員等をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会では、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティに関する事項について審議するとともに、リスク発生時の対応策についても協議いたします。

<コンプライアンス体制>

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付けており、その指針として「野村不動産グループ倫理規程」を策定しております。さらに、当社にリスクマネジメント委員会及びグループ法務コンプライアンス部を設置し、役職員に対し継続的な教育、啓蒙活動をグループ一体で推進するとともに、グループ各社への助言、指導及び支援を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、グループ職員の内部通報窓口「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置しております。なお、当社は、内部通報者に対して、その通報の機密を保証し、通報したことによる不利益な取扱いを禁止しております。

内部監査体制及び監査等委員会監査体制の整備状況等

< 内部監査体制 >

当社グループでは、一部の小規模な会社を除き、各社に内部監査部門を設置しております。同部門は、取締役社長直轄もしくは事業部門を兼務しない担当役員を置き、組織上の独立性を保っております。

加えて、当社にグループ監査部を設置し、会計監査人と連携を図りながら、グループ全体の内部監査機能の統括、モニタリング、評価と当社内の各部の監査を行っております。また、監査の結果は、取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも報告する体制としております。

< 監査等委員会監査体制 >

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告、指示することができる体制としており、また、随時、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しています。当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査業務室を設置して、専属のスタッフを配置し、監査実務の実効性を高める施策を講じております。

なお、監査等委員折原隆夫は長年に亘り財務及び会計業務に従事した経験を、監査等委員藤谷茂樹は長年に亘り財務及び監査業務に従事した経験を有し、また、監査等委員山手章は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

< 会計監査の状況 >

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、定期的監査のほか会計上の課題について随時協議、確認し、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

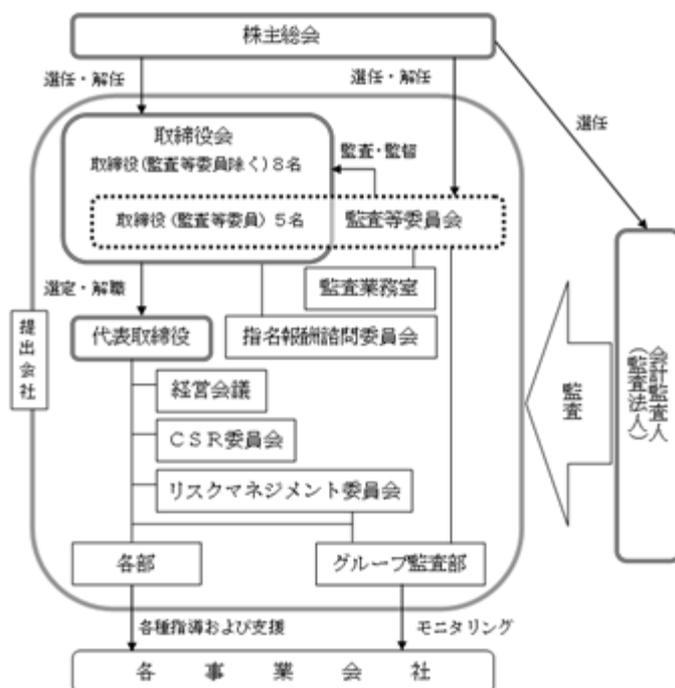
- 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣
- 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中桐 徹
- 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- 公認会計士 4名 公認会計士試験合格者等 6名 その他 5名



社外取締役

当社は、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の確保のため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の兼職する主な他の法人等及び役職は以下のとおりであります。なお、社外取締役篠原聡子が代表を務める会社並びに同氏が教授を務める大学と当社及び当社グループ会社との間で主にコミュニティデザインのコンサルティング業務取引が、社外取締役（監査等委員）大岸聡がパートナーを務める法律事務所と当社及び当社グループ会社との間で、法律事務委託の取引があります。その他、当社と社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社取締役会は、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下のいずれにも該当しないことを確認した上で、独立社外取締役候補を指名しております。

- ・当社又は子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
- ・当社又は子会社の主要な取引先（（注）1）もしくは当社又は子会社を主要な取引先（（注）1）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
- ・最終事業年度において、当社又は子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- ・当社又は子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（（注）2）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
- ・当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者又は過去に業務執行者であった者
- ・上記5点に掲げる者の近親者

（注）1．主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社又は当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう

2．多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える利益をいう

役名	氏名	兼職する主な他の法人等及び役職
社外取締役	松島 茂	-
社外取締役	篠原 聡子	日本女子大学教授
社外取締役（監査等委員）	大岸 聡	西村あさひ法律事務所パートナー
社外取締役（監査等委員）	山手 章	三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
社外取締役（監査等委員）	小野 顕	スプリング法律事務所パートナー

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役である吉川淳、松島茂、篠原聡子、折原隆夫、藤谷茂樹、大岸聡、山手章、及び小野顕との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	469	250	81	137	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	77	57	-	20	2
社外役員	71	71	-	-	5
合計	618	379	81	157	15

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は2名)であります。上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成29年6月29日付で退任した取締役2名が含まれているためであります。

2. 取締役の報酬額は、平成30年6月26日開催の定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について業績連動型株式報酬等とは別枠で年額550百万円以内、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、監査等委員である取締役について150百万円以内となっております。また、業績連動型株式報酬等については、平成30年6月26日開催の定時株主総会決議により、対象期間(3事業年度)ごとに、当社が信託に拠出する金銭の額の上限を730百万円、当社の取締役に交付等が行われる当社株式数の上限を423,000株としております。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である賞与及び株式報酬から構成されております。

当事業年度における株式報酬については、ストックオプションを付与しますが、平成30年6月26日開催の定時株主総会決議により、新たな株式報酬として、ストックオプションに代えて、業績連動型株式報酬等の制度を導入することといたしました。本制度の導入については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ております。

本株式報酬は、信託の仕組みを採用し、当社株式等の交付等を各事業年度の開始から3年経過後に行う「業績連動部分」と、原則として取締役及び当社グループの役員のいずれも退任した時に行う「非業績連動部分」から構成されます。交付等が行われる株式数は、以下の算定式に従って算出されるポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株として決定します。

[ポイント数の算定式]

・業績連動部分

役位ごとに予め定められたポイント数(PSポイント数)を、各事業年度に付与します。各事業年度に付与されたPSポイント数に対して、当該事業年度の開始から3年経過後の業績目標の達成度に応じて決まる業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出します。なお、業績連動係数は、経営計画における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等に基づき設定した目標値に対する達成度に応じて0~200%の範囲で変動します。

・非業績連動部分

役位ごとに予め定められたポイント数(RSポイント数)を、各事業年度に付与し、加算していきます。

本制度は、役員への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能する点や当社株主との利害を共有できる点でストックオプションと同等の効果が期待できます。加えて、本制度のうち業績連動部分は、事業期間が中長期に及ぶ不動産事業の特性等との整合性を高めるとともに、中期的な業績向上へのより明確なインセンティブとなります。また、非業績連動部分は、株式交付の時期を原則として当社グループの役員退任時まで繰り延べることににより、当社グループへのより長期的な貢献や企業価値向上へのインセンティブとなります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である野村不動産㈱については以下のとおりであります。なお、当社については、該当ありません。

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 1,240百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オンワードホールディングス	500,000	381	取引関係を強化して企業価値向上に資するため

- 当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オンワードホールディングス	500,000	461	取引関係を強化して企業価値向上に資するため

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,408	1,394	34	0	770

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

- b. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	65	2	67	8
連結子会社	96	13	98	10
計	162	16	165	19

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬9百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬38百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,701	52,347
受取手形及び売掛金	16,535	17,308
有価証券	-	9,000
販売用不動産	120,385	102,884
仕掛販売用不動産	249,663	261,278
開発用不動産	199,812	5 228,326
営業エクイティ投資	2,567	9,612
繰延税金資産	5,555	6,911
その他	42,123	36,917
貸倒引当金	37	39
流動資産合計	684,306	724,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	394,607	403,011
減価償却累計額	152,718	163,985
建物及び構築物(純額)	2 241,888	2, 5 239,026
土地	4 549,671	4, 5 592,550
その他	26,053	26,576
減価償却累計額	8,787	9,778
その他(純額)	17,265	5 16,797
有形固定資産合計	808,825	848,374
無形固定資産	10,985	12,364
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 46,252	1, 2 42,362
敷金及び保証金	21,738	23,131
繰延税金資産	14,992	14,525
その他	5,992	8,387
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	88,975	88,406
固定資産合計	908,786	949,145
資産合計	1,593,093	1,673,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,612	41,696
短期借入金	106,300	102,300
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	16,052	14,993
預り金	29,459	18,807
繰延税金負債	20	18
賞与引当金	7,516	7,679
役員賞与引当金	639	590
事業整理損失引当金	47	36
その他	50,149	48,073
流動負債合計	255,799	234,194
固定負債		
社債	70,000	140,000
長期借入金	623,800	635,500
受入敷金保証金	2 57,597	2 60,241
繰延税金負債	63,592	60,403
再評価に係る繰延税金負債	4 3,900	4 3,900
転貸事業損失引当金	257	102
退職給付に係る負債	18,931	18,375
その他	5,402	5,991
固定負債合計	843,481	924,515
負債合計	1,099,280	1,158,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,779	117,072
資本剰余金	110,023	110,316
利益剰余金	242,704	275,299
自己株式	3	10,004
株主資本合計	469,503	492,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,947	4,516
繰延ヘッジ損益	119	262
土地再評価差額金	4 7,860	4 7,860
為替換算調整勘定	62	225
退職給付に係る調整累計額	4,129	3,605
その他の包括利益累計額合計	11,860	8,807
新株予約権	1,986	2,424
非支配株主持分	10,462	11,067
純資産合計	493,813	514,982
負債純資産合計	1,593,093	1,673,692

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	569,680	623,762
営業原価	1, 3 392,438	1, 3 441,708
営業総利益	177,241	182,053
販売費及び一般管理費	2, 3 99,970	2, 3 105,393
営業利益	77,271	76,660
営業外収益		
受取利息	52	45
受取配当金	252	75
持分法による投資利益	83	25
還付加算金	-	162
出資持分買取請求権譲渡益	-	112
その他	310	351
営業外収益合計	698	773
営業外費用		
支払利息	7,539	7,334
その他	1,477	2,065
営業外費用合計	9,017	9,400
経常利益	68,952	68,033
特別利益		
固定資産売却益	4 946	4 3,311
投資有価証券売却益	-	455
特別利益合計	946	3,766
特別損失		
減損損失	5 254	5 3,614
建替関連損失	337	462
特別損失合計	591	4,077
税金等調整前当期純利益	69,307	67,722
法人税、住民税及び事業税	22,957	23,811
法人税等調整額	1,177	2,755
法人税等合計	21,780	21,055
当期純利益	47,527	46,666
非支配株主に帰属する当期純利益	521	636
親会社株主に帰属する当期純利益	47,005	46,029

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	47,527	46,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,282	3,430
繰延ヘッジ損益	36	142
土地再評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	19	33
退職給付に係る調整額	616	523
持分法適用会社に対する持分相当額	0	254
その他の包括利益合計	1,648	1,302
包括利益	48,175	43,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,654	42,976
非支配株主に係る包括利益	521	636

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	116,598	109,842	207,203	3	433,642
当期変動額					
新株の発行	180	180			361
剰余金の配当			11,504		11,504
親会社株主に帰属する当期純利益			47,005		47,005
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	180	180	35,500	0	35,861
当期末残高	116,779	110,023	242,704	3	469,503

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,664	155	7,861	43	3,513	11,212	1,685	9,868	456,408
当期変動額									
新株の発行									361
剰余金の配当									11,504
親会社株主に帰属する当期純利益									47,005
自己株式の取得									0
土地再評価差額金の取崩									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,282	36	0	19	616	648	301	593	1,543
当期変動額合計	1,282	36	0	19	616	648	301	593	37,404
当期末残高	7,947	119	7,860	62	4,129	11,860	1,986	10,462	493,813

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	116,779	110,023	242,704	3	469,503
当期変動額					
新株の発行	293	293			586
剰余金の配当			13,435		13,435
親会社株主に帰属する当期純利益			46,029		46,029
自己株式の取得				10,001	10,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	293	293	32,594	10,001	23,180
当期末残高	117,072	110,316	275,299	10,004	492,683

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,947	119	7,860	62	4,129	11,860	1,986	10,462	493,813
当期変動額									
新株の発行									586
剰余金の配当									13,435
親会社株主に帰属する当期純利益									46,029
自己株式の取得									10,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,430	142	0	288	523	3,053	437	604	2,010
当期変動額合計	3,430	142	0	288	523	3,053	437	604	21,169
当期末残高	4,516	262	7,860	225	3,605	8,807	2,424	11,067	514,982

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	69,307	67,722
減価償却費	16,877	18,824
減損損失	254	3,614
固定資産売却損益（は益）	946	3,311
投資有価証券売却損益（は益）	-	455
持分法による投資損益（は益）	83	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	1
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	13	11
転貸事業損失引当金の増減額（は減少）	55	155
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	912	555
受取利息及び受取配当金	304	121
支払利息	7,539	7,334
売上債権の増減額（は増加）	1,157	769
たな卸資産の増減額（は増加）	73,977	28,943
営業エクイティ投資の増減額（は増加）	1,748	7,044
仕入債務の増減額（は減少）	15,546	6,084
預り金の増減額（は減少）	158	10,652
その他	2,244	4,566
小計	1,346	56,103
利息及び配当金の受取額	285	94
利息の支払額	9,332	9,425
法人税等の支払額	21,495	25,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,889	21,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,499	4,439
投資有価証券の売却及び清算による収入	1,410	3,491
有形及び無形固定資産の取得による支出	61,300	71,665
有形及び無形固定資産の売却による収入	12,066	19,589
敷金及び保証金の差入による支出	1,018	1,148
敷金及び保証金の回収による収入	964	1,240
受入敷金保証金の返還による支出	12,448	3,153
受入敷金保証金の受入による収入	6,124	4,189
その他	1,142	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,558	51,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	11,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	148	149
長期借入れによる収入	160,000	80,000
長期借入金の返済による支出	91,300	60,800
社債の発行による収入	19,869	69,360
社債の償還による支出	-	10,000
株式の発行による収入	88	391
非支配株主からの払込みによる収入	98	-
自己株式の取得による支出	0	10,048
配当金の支払額	11,504	13,435
非支配株主への配当金の支払額	26	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,575	43,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,897	13,648
現金及び現金同等物の期首残高	57,591	47,699
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,699	1 61,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しておりません。

野村不動産ホテルズ(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Nomura Real Estate UK Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

主要な会社名

Nomura Real Estate UK Limited

(2) 持分法適用の関連会社数 16社

主要な会社名

(株)銀座パーキングセンター

野村不動産三越伊勢丹開発(同)、三越伊勢丹野村不動産商業運営(同)については、当連結会計年度において新たに設立したため、ORIGIN SPHERE COMPANY LIMITED、ORIGIN VERTICAL COMPANY LIMITED、ORIGIN PRIME 2 COMPANY LIMITED、ORIGIN RAMKHAMHAENG COMPANY LIMITED、SUNSHINE FORT NORTH BONIFACIO REALTY DEVELOPMENT CORPORATION、ORIGIN PARK T1 COMPANY LIMITED、Origin One Thonglor Co., Ltd.、East Ocean Investment Limited、Sun Wah Properties (Vietnam) Joint Stock Companyについては、当連結会計年度において新たに持分を取得したため、それぞれ持分法適用関連会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、虎ノ門リアルエステート(株)、UNJプロパティーズ(同)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、野村不動産諮詢(北京)有限公司、NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.、野村不動産香港有限公司、NREAM Investors America, LLC、HCMC office investment Limitedの決算日は12月31日、(同)御堂筋みらいデベロップメント、(同)新宿みらいデベロップメントの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

転貸事業損失引当金

サブリース事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

金利スワップ

通貨スワップ及び為替予約

<ヘッジ対象>

借入金

外貨建有価証券

ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14年から20年の期間で定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産・その他に計上し（5年償却）、たな卸資産である土地に係るものは取得原価に算入し、それ以外は発生年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等の適用日については、現時点で検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,406百万円	5,538百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	190百万円	179百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受入敷金保証金	37百万円	30百万円

(2) 投資有価証券10百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

3 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
住宅ローン利用顧客	64,277百万円	住宅ローン利用顧客 78,107百万円
EBSビル共同事業者	537	EBSビル共同事業者 466
計	64,815	計 78,574

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

5 資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
開発用不動産から固定資産	-	6,959百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	166百万円	496百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	21,475百万円	22,335百万円
従業員給料手当	31,014	32,401
賞与引当金繰入額	6,286	6,415
役員賞与引当金繰入額	639	590
退職給付費用	2,575	2,735
貸倒引当金繰入額	6	10

- 3 販売費及び一般管理費、営業原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	31百万円	92百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	263百万円	2,938百万円
建物他	1,209	372
計	946	3,311

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産 (計2ヶ所)	建物 その他の有形固定資産等	東京都中央区他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、除却を予定している資産グループ等2件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（254百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物238百万円及びその他15百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産 (計3ヶ所)	建物	神奈川県横浜市他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、使用方法の変更や賃料水準の低下、市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ等3件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,614百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物3,614百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,712百万円	5,205百万円
組替調整額	135	262
税効果調整前	1,847	4,942
税効果額	565	1,512
その他有価証券評価差額金	1,282	3,430
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	80	409
組替調整額	133	204
税効果調整前	52	205
税効果額	16	62
繰延ヘッジ損益	36	142
土地再評価差額金：		
税効果額	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19	33
組替調整額	-	-
税効果調整前	19	33
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	19	33
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,387	162
組替調整額	500	591
税効果調整前	887	754
税効果額	271	230
退職給付に係る調整額	616	523
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	381
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	381
税効果額	0	126
持分法適用会社に対する持分相当額	0	254
その他の包括利益合計	648	3,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	191,679	198	-	191,877
合計	191,679	198	-	191,877
自己株式				
普通株式(注)2	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加198千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,986

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日取締役会	普通株式	5,750	30	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月27日取締役会	普通株式	5,754	30	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日取締役会	普通株式	6,715	利益剰余金	35	平成29年3月31日	平成29年6月8日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	191,877	277	-	192,155
合計	191,877	277	-	192,155
自己株式				
普通株式（注）2	1	3,955	-	3,956
合計	1	3,955	-	3,956

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加277千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,955千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,954千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,424

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	6,715	35	平成29年3月31日	平成29年6月8日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	6,719	35	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年4月26日 取締役会	普通株式	6,586	利益剰余金	35	平成30年3月31日	平成30年6月5日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	47,701百万円	52,347百万円
有価証券勘定	-	9,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2	-
現金及び現金同等物	47,699	61,347

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	3,178	3,166
1年超	15,127	13,946
合計	18,305	17,113

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	24,260	26,392
1年超	96,798	90,622
合計	121,059	117,014

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、内規に基づき後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、譲渡性預金等の安全かつ流動性の高いものであり、一時的な余資運用目的で保有しております。

営業エクイティ投資及び投資有価証券は、主に株式、投資口等であり、事業推進目的で保有しております。これは市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、為替予約取引)を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建有価証券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業エクイティ投資及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社では、内規に基づき資金部担当役員がリスク管理の方針及び運営計画を決定・承認した上で、資金部において実行及びリスク管理を行い、取引状況を定期的に担当役員に報告する体制となっております。連結子会社についても、内規に基づき所定の手続きにより実行・管理を行っております。取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、当社は連結子会社及び各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,701	47,701	-
(2) 有価証券	-	-	-
(3) 投資有価証券 1	42,497	42,544	47
資産計	90,198	90,245	47
(1) 短期借入金 2	45,500	45,500	-
(2) 社債 3	80,000	80,890	890
(3) 長期借入金 2	684,600	697,963	13,363
負債計	810,100	824,353	14,253
デリバティブ取引 4	(206)	(206)	-

- 1 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
- 3 1年内償還予定の社債については、「(2)社債」に含めて表示しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	52,347	52,347	-
(2) 有価証券	9,000	9,000	-
(3) 投資有価証券 1	37,205	37,244	39
資産計	98,553	98,592	39
(1) 短期借入金 2	34,000	34,000	-
(2) 社債	140,000	141,428	1,428
(3) 長期借入金 2	703,800	717,255	13,455
負債計	877,800	892,684	14,884
デリバティブ取引 3	(525)	(525)	-

- 1 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式、投資口については、主に取引所の価格によっております。投資信託については、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

主に当社の発行する社債であり、時価は市場価格によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等 1, 2	7,765	16,266

1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 「営業エクイティ投資」に計上している非上場株式等を含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,661	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	15	478	942	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	2	10	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	47,679	488	942	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,298	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	38	614	838	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	2	7	-	-
(2) その他	9,000	-	-	-
合計	61,338	622	838	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,500	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	20,000	10,000	40,000
長期借入金	60,800	68,300	53,500	50,000	55,000	397,000
合計	116,300	68,300	53,500	70,000	65,000	437,000

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	10,000	10,000	100,000
長期借入金	68,300	53,500	50,000	55,000	68,000	409,000
合計	102,300	53,500	70,000	65,000	78,000	509,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,322	1,369	47
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,322	1,369	47
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	120	120	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	120	120	0
合計		1,442	1,489	47

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,431	1,470	39
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,431	1,470	39
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	65	65	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65	65	0
合計		1,497	1,536	39

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,850	1,006	843
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	39,129	28,371	10,758
	小計	40,980	29,378	11,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	13	13	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	61	65	4
	小計	74	78	4
	合計	41,054	29,457	11,597

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,921	1,007	914
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,706	28,165	5,540
	小計	35,628	29,172	6,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,069	9,073	3
	小計	9,080	9,083	3
	合計	44,708	38,256	6,451

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	73	6	2
合計	80	7	2

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,222	455	118
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,222	455	118

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 米ドル支払 ・円受取	外貨建有価証券	1,094	983	99
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売・円買	外貨建有価証券	3,576	1,158	119
	元売・米ドル買	外貨建有価証券	1,135	1,135	12
合計			5,807	3,278	206

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 米ドル支払 ・円受取	外貨建有価証券	1,326	1,215	18
	タイパーツ支払 ・円受取	外貨建有価証券	7,400	6,280	312
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売・円買	外貨建有価証券	3,710	991	51
	元売・米ドル買	外貨建有価証券	1,075	1,075	142
原則的処理方法	直物為替先渡取引 (NDF) フィリピンペソ 売・円買	外貨建有価証券	209	-	0
合計			13,722	9,563	525

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取 ・固定支払	長期借入金	327,500	278,500	(注)
合計			327,500	278,500	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取 ・固定支払	長期借入金	283,500	240,000	(注)
合計			283,500	240,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度を設けておりません。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,420百万円	34,907百万円
勤務費用	1,702	1,776
利息費用	153	164
数理計算上の差異の発生額	1,384	254
退職給付の支払額	752	787
退職給付債務の期末残高	34,907	36,315

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	16,541百万円	18,024百万円
期待運用収益	330	306
数理計算上の差異の発生額	12	410
事業主からの拠出額	1,553	1,610
退職給付の支払額	388	363
年金資産の期末残高	18,024	19,988

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,139百万円	2,048百万円
退職給付費用	317	280
退職給付の支払額	386	257
制度への拠出額	22	23
退職給付に係る負債の期末残高	2,048	2,048

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,663百万円	25,651百万円
年金資産	18,153	20,118
	6,509	5,532
非積立型制度の退職給付債務	12,422	12,842
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,931	18,375
退職給付に係る負債	18,931	18,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,931	18,375

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,702百万円	1,776百万円
利息費用	153	164
期待運用収益	330	306
数理計算上の差異の費用処理額	905	994
過去勤務費用の費用処理額	395	395
簡便法で計算した退職給付費用	317	280
その他	12	2
確定給付制度に係る退職給付費用	2,364	2,516

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	395百万円	395百万円
数理計算上の差異	492	1,149
合計	887	754

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,384百万円	989百万円
未認識数理計算上の差異	7,334	6,184
合計	5,949	5,195

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
債券	48%	47%
株式	24	23
その他	27	30
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
割引率	0.2～0.5%	0.2～0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	1.7%
予想昇給率	2.2～7.5%	2.2～7.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度571百万円、当連結会計年度608百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	616	653

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
42	20

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	野村不動産ホールディングス株式会社 2010年度第3回新株予約権
決議年月日	平成22年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社子会社取締役及び 執行役員 57名 当社子会社従業員 147名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 226,400
付与日	平成22年8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年8月23日 至 平成29年8月22日
新株予約権の数(個)(注)2	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1,194 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,631 資本組入額 815.5
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2011年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2011年度第3回新株予約権
決議年月日	平成23年7月28日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び 執行役員 57名	当社取締役 6名 当社取締役及び 執行役員 57名 当社会社従業員 152名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 66,700	普通株式 227,800
付与日	平成23年8月23日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 平成24年8月23日 至 平成29年8月22日	自 平成25年8月23日 至 平成30年8月22日
新株予約権の数(個)(注)2	-	290 [263]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	-	普通株式 29,000 [26,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1,457 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,046 資本組入額 523	発行価格 1,772 資本組入額 886
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり	(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり	(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第3回新株予約権
決議年月日	平成24年7月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役及び 執行役員 64名	当社取締役 5名 当社取締役及び 執行役員 64名 当社会社従業員 152名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 31,500	普通株式 188,900	普通株式 242,700
付与日	平成24年8月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成26年8月23日 至 平成31年8月22日		
新株予約権の数(個)(注)2	84	383 [368]	679 [669]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 8,400	普通株式 38,300 [36,800]	普通株式 67,900 [66,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1,451 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,284 資本組入額 642	発行価格 1,905 資本組入額 952.5	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり	(注)6のとおり	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり	(注)7のとおり	

	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社子会社取締役及び 執行役員 74名	当社取締役 4名 当社子会社取締役及び 執行役員 74名 当社子会社従業員 170名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 20,200	普通株式 143,300	普通株式 333,300
付与日	平成25年7月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成27年7月23日 至 平成32年7月22日		
新株予約権の数(個)(注)2	64	383 [375]	2,343 [2,240]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 6,400	普通株式 38,300 [37,500]	普通株式 234,300 [224,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,429 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,298 資本組入額 1,149	発行価格 3,104 資本組入額 1,552	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権
決議年月日	平成26年6月27日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社子会社取締役及び 執行役員 72名	当社取締役 6名 当社子会社取締役及び 執行役員 72名 当社子会社従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 40,700	普通株式 194,400	普通株式 352,300
付与日	平成26年7月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成28年7月23日 至 平成33年7月22日		
新株予約権の数(個)(注)2	299	1,041 [1,030]	2,373 [2,272]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 29,900	普通株式 104,100 [103,000]	普通株式 237,300 [227,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,016 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,719 資本組入額 859.5	発行価格 2,387 資本組入額 1,193.5	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権
決議年月日	平成27年6月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社子会社取締役及び 執行役員 76名	当社取締役 6名 当社子会社取締役及び 執行役員 76名 当社子会社従業員 199名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,700	普通株式 157,500	普通株式 380,900
付与日	平成27年7月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成30年7月23日 至 平成35年7月22日		
新株予約権の数(個)(注)2	357	1,575	3,761 [3,731]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 35,700	普通株式 157,500	普通株式 376,100 [373,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,741 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,261 資本組入額 1,130.5	発行価格 3,257 資本組入額 1,628.5	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第4回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権
決議年月日	平成27年9月17日	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 3名	当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 4,000	普通株式 24,000
付与日	平成27年10月14日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 平成30年10月14日 至 平成35年10月13日	
新株予約権の数(個)(注)2	40	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 4,000	普通株式 23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,355 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,086 資本組入額 1,043	発行価格 2,891 資本組入額 1,445.5
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり	(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり	(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権
決議年月日	平成28年6月29日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社子会社取締役及び 執行役員 83名	当社取締役 6名 当社子会社取締役及び 執行役員 83名 当社子会社従業員 226名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 56,700	普通株式 250,300	普通株式 421,800
付与日	平成28年7月22日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成31年7月22日 至 平成36年7月21日		
新株予約権の数(個)(注)2	567	2,503	4,176 [4,146]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 56,700	普通株式 250,300	普通株式 417,600 [414,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1,927 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,594 資本組入額 797	発行価格 2,304 資本組入額 1,152	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権
決議年月日	平成29年6月29日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社子会社取締役及び 執行役員 90名	当社取締役 6名 当社子会社取締役及び 執行役員 90名 当社子会社従業員 241名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 39,800	普通株式 228,300	普通株式 456,400
付与日	平成29年7月21日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成32年7月21日 至 平成37年7月20日		
新株予約権の数(個)(注)2	398	2,283	4,564 [4,534]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 39,800	普通株式 228,300	普通株式 456,400 [453,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,400 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,840 資本組入額 920	発行価格 2,799 資本組入額 1,399.5	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第2回新株予約権
決議年月日	平成30年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社子会社取締役及び執行役員 36名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 10,700	普通株式 49,400
付与日	平成30年7月19日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 平成33年7月19日 至 平成38年7月18日	
新株予約権の数(個)(注)8	107	494
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)8	普通株式 10,700	普通株式 49,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)8	1株当たり1	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)8	株式の発行価格及び資本組入額については、確定しておりません。	
新株予約権の行使の条件(注)8	(注)3のとおり	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)8	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)8	(注)4のとおり	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員の地位(以下総称して「要件地位」という)にあることを要する。

対象者が要件地位を喪失した場合、にかかわらず、要件地位喪失日又は表中の「新株予約権の行使期間」(以下「権利行使期間」という)の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとする)までに限り、新株予約権を行使することができる。

対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が の条件を満たしていた場合、又は に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる(当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という)。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、 の場合は、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとする)までとし、 の場合は、対象者が に基づき行使することができるのとされた期間と同一とする。

権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を1回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。

新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。

その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

(5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

5. 当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

6. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。
- 対象者は、新株予約権の行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職もしくは懲戒免職の決定又はこれらに準じる事由がないことを要する。
- 対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、又はこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。
- 対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が及びの条件を満たしていた場合、又はに基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、の場合、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、の場合、対象者がに基づき行使することができるのとされた期間と同一とする。
- 権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- 対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。
- 新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
- その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
7. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

前記（注）6 に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。

- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

8. 決議日（平成30年6月26日）における内容を記載しております。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	野村不動産ホールディングス 株式会社 2010年度第3回新 株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	31,300
権利確定	-
権利行使	25,600
失効	5,700
未行使残	-

	野村不動産ホールディングス株式会社 2011年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2011年度第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	3,500	71,500
権利確定	-	-
権利行使	3,500	42,500
失効	-	-
未行使残	-	29,000

	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,400	49,300	104,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	11,000	36,300
失効	-	-	-
未行使残	8,400	38,300	67,900

	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,400	61,900	279,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	23,600	25,500
失効	-	-	19,200
未行使残	6,400	38,300	234,300

	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	34,700	117,400	343,200
権利確定	-	-	-
権利行使	4,800	13,300	91,300
失効	-	-	14,600
未行使残	29,900	104,100	237,300

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	360,500
付与	-	-	-
失効	-	-	2,200
権利確定	-	-	8,000
未確定残	-	-	350,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	35,700	157,500	17,800
権利確定	-	-	8,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	35,700	157,500	25,800

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第4回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	23,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	23,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	4,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	4,000	-

	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	416,800
付与	-	-	-
失効	-	-	2,200
権利確定	-	-	4,600
未確定残	-	-	410,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	56,700	250,300	3,000
権利確定	-	-	4,600
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	56,700	250,300	7,600

	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	39,800	228,300	456,400
失効	-	-	-
権利確定	39,800	228,300	1,000
未確定残	-	-	455,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	39,800	228,300	1,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	39,800	228,300	1,000

単価情報

	野村不動産ホールディングス株式会社 2010年度第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1,194
行使時平均株価(円)	2,215
付与日における公正な評価単価(円)	437

	野村不動産ホールディングス株式会社 2011年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2011年度第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,457
行使時平均株価(円)	2,163	2,371
付与日における公正な評価単価(円)	1,045	315

	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2012年度第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1,451
行使時平均株価(円)	-	2,345	2,449
付与日における公正な評価単価(円)	1,283	1,283	454

	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度 第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度 第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	2,429
行使時平均株価(円)	-	2,378	2,724
付与日における公正な評価単価(円)	2,297	2,297	675

	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度 第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度 第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	2,016
行使時平均株価(円)	2,422	2,339	2,560
付与日における公正な評価単価(円)	1,718	1,718	371

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度 第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度 第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	2,741
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,260	2,260	516

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度 第4回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	2,355
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,085	536

	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度 第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度 第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1,927
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,593	1,593	377

	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度 第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度 第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	2,400
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,839	1,839	399

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	野村不動産ホールディングス 株式会社 2017年度第1回新 株予約権	野村不動産ホールディングス 株式会社 2017年度第2回新 株予約権	野村不動産ホールディングス 株式会社 2017年度第3回新 株予約権
株価変動性(注)1	33.35%	33.35%	33.35%
予想残存期間(注)2	5.5年	5.5年	5.5年
予想配当(注)3	70円/株	70円/株	70円/株
無リスク利子率(注)4	0.00%	0.00%	0.00%

(注)1. 5.5年間(平成24年1月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 付与日における平成30年3月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未実現取引	12,939百万円	12,456百万円
退職給付に係る負債	5,963	5,639
減損損失	3,923	5,150
賞与引当金	2,236	2,208
減価償却超過額	1,566	1,522
たな卸資産評価損	666	776
資本連結に伴う評価差額	440	446
転貸事業損失	79	31
その他	4,949	6,502
繰延税金資産小計	32,766	34,733
評価性引当額	3,284	3,321
繰延税金資産合計	29,481	31,412
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	49,854	49,400
圧縮記帳積立金	18,218	18,066
その他	4,474	2,929
繰延税金負債合計	72,546	70,397
繰延税金資産(負債)の純額	43,064	38,984

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設等（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	738,003	766,973
期中増減額	28,969	27,505
期末残高	766,973	794,478
期末時価	892,524	946,597
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,999	26,122
期中増減額	123	96
期末残高	26,122	26,026
期末時価	54,500	55,820

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸損益	27,787	30,409
その他（売却損益等）	354	761
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸損益	902	1,058
その他（売却損益等）	-	-

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておられません。

2. その他のうち、前連結会計年度の主な内訳は、固定資産売却益（946百万円）、建替関連損失（337百万円）等であります。当連結会計年度の主な内訳は、固定資産売却益（3,311百万円）、減損損失（3,614百万円）等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を軸に野村不動産㈱をはじめとする事業会社によって構成されており、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	329,303	112,477	9,662	32,299	85,831	569,574	106	569,680	-	569,680
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	484	2,532	-	2,520	9,933	15,470	0	15,470	15,470	-
計	329,787	115,009	9,662	34,820	95,764	585,044	106	585,151	15,470	569,680
セグメント利益又は 損失()	27,787	32,567	6,016	9,124	6,939	82,434	30	82,404	5,132	77,271
セグメント資産	450,698	993,985	35,649	22,873	56,529	1,559,736	929	1,560,666	32,427	1,593,093
その他の項目										
減価償却費	264	14,139	27	378	1,481	16,290	5	16,296	580	16,877
のれんの償却額	-	235	-	-	29	264	-	264	-	264
持分法適用会社 への投資額	2,525	930	-	-	518	3,974	-	3,974	-	3,974
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	427	56,224	22	649	1,754	59,079	-	59,079	1,295	60,374

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 5,132百万円には、セグメント間取引消去1,388百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,521百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額32,427百万円には、セグメント間取引消去 48,080百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産80,507百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	357,774	132,501	9,378	33,521	90,479	623,654	107	623,762	-	623,762
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	971	2,440	-	2,182	10,607	16,202	0	16,202	16,202	-
計	358,745	134,941	9,378	35,703	101,087	639,857	107	639,964	16,202	623,762
セグメント利益又は 損失()	24,516	35,232	5,911	8,452	7,076	81,189	10	81,178	4,517	76,660
セグメント資産	448,966	1,061,328	34,840	17,181	62,188	1,624,505	921	1,625,426	48,266	1,673,692
その他の項目										
減価償却費	359	15,809	29	436	1,510	18,145	4	18,150	674	18,824
のれんの償却額	-	235	-	-	29	264	-	264	-	264
持分法適用会社 への投資額	9,827	4,809	-	-	513	15,150	-	15,150	-	15,150
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	675	69,151	26	527	2,081	72,461	2	72,464	1,111	73,575

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 4,517百万円には、セグメント間取引消去2,601百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,119百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額48,266百万円には、セグメント間取引消去 41,686百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産89,953百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	-	254	-	-	-	254

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	-	3,614	-	-	-	3,614

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
当期償却額	-	235	-	-	29	264
当期末残高	-	2,768	-	-	175	2,943

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
当期償却額	-	235	-	-	29	264
当期末残高	-	2,532	-	-	146	2,679

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資 金（百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	折原 隆夫	-	-	当社取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	16	-	-
役員	宮嶋 誠一	-	-	当社取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	16	-	-
重要な子会社の役員	問田 和宏	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	-	-
役員	吉田 祐康	-	-	当社取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	-	-
役員	畑田 実	-	-	当社執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資 金（百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な子会社の役員	宮島 青史	-	-	野村不動産アーバンネット㈱ 取締役会長	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	17	-	-
重要な子会社の役員	野口 義高	-	-	野村不動産アーバンネット㈱ 常務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	-	-
重要な子会社の役員	黒川 勇治	-	-	野村不動産パートナーズ㈱ 取締役社長	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	-	-
重要な子会社の役員	井上 辰夫	-	-	NREG東芝不動産 ㈱取締役会長	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	-	-
重要な子会社の役員	中山 正行	-	-	野村不動産アーバンネット㈱ 取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	-	-
重要な子会社の役員	片山 優臣	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	-	-
重要な子会社の役員	前田 研一	-	-	野村不動産アーバンネット㈱ 取締役社長	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	-	-
役員	宮嶋 誠一	-	-	当社取締役 副社長	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	-	-
役員	中村 治彦	-	-	当社執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資 金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	木村 博行の近 親者	-	-	-	-	マンションの分 譲及びオプション 工事	マンションの分 譲及びオプション 工事	73	-	-
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	株式会社 ことぶき不動産 (注)3	東京都 小平市	1	不動産業	-	不動産売買仲介	不動産売買仲介	32	-	-

注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引価格及び支払条件は一般的取引条件と同様であります。

3. 当社子会社の執行役員齊藤秀樹の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,508円73銭	2,664円70銭
1株当たり当期純利益	245円10銭	240円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	244円06銭	239円52銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	47,005	46,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	47,005	46,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,781	191,083
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	815	1,088
(うち新株予約権(千株))	(815)	(1,088)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権(新株予約権の数2,790個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権(新株予約権の数3,432個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権(新株予約権の数3,783個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権(新株予約権の数230個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権(新株予約権の数4,198個)。	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権(新株予約権の数2,343個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権(新株予約権の数3,761個)。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行

平成30年6月26日開催の当社取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議しております。

(1) 権利行使時の払込金額を1株当たり1円とするもの

付与対象者の区分及び人数

当社取締役： 5名

当社子会社取締役及び執行役員：36名

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：60,100株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

新株予約権の割当日

平成30年7月19日

新株予約権の行使期間

自：平成33年7月19日

至：平成38年7月18日

新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
野村不動産 ホールディングス(株)	第2回無担保社債 (注)1	平成年月日 19.10.31	10,000 (10,000)	-	2.1	なし	平成年月日 29.10.31
野村不動産 ホールディングス(株)	第3回無担保社債	22.8.12	10,000	10,000	2.0	なし	32.8.12
野村不動産 ホールディングス(株)	第4回無担保社債	26.10.28	10,000	10,000	0.8	なし	36.10.28
野村不動産 ホールディングス(株)	第5回無担保社債	27.6.1	10,000	10,000	0.9	なし	37.5.30
野村不動産 ホールディングス(株)	第6回無担保社債	28.1.28	10,000	10,000	0.4	なし	33.1.28
野村不動産 ホールディングス(株)	第7回無担保社債	28.1.28	10,000	10,000	0.8	なし	38.1.28
野村不動産 ホールディングス(株)	第8回無担保社債	28.6.2	10,000	10,000	0.2	なし	33.6.2
野村不動産 ホールディングス(株)	第9回無担保社債	28.6.2	10,000	10,000	1.0	なし	48.6.2
野村不動産 ホールディングス(株)	第10回無担保社債	29.9.12	-	10,000	0.2	なし	34.9.12
野村不動産 ホールディングス(株)	第11回無担保社債	29.9.12	-	10,000	1.0	なし	49.9.11
野村不動産 ホールディングス(株)	第1回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	30.3.13	-	30,000	1.3	なし	70.3.13
野村不動産 ホールディングス(株)	第2回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	30.3.13	-	20,000	1.5	なし	72.3.12
合計	-	-	80,000 (10,000)	140,000	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	-	-	20,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,500	34,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,800	68,300	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	127	149	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	623,800	635,500	0.5	平成31年~48年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,209	1,402	-	平成31年~48年
合計	731,436	739,351	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	53,500	50,000	55,000	68,000
リース債務	121	104	102	106

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	132,149	273,045	409,652	623,762
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	14,274	30,118	41,682	67,722
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	9,603	20,115	27,489	46,029
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	50.05	104.81	143.39	240.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	50.05	54.76	38.55	98.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,879	27,099
有価証券	-	9,000
売掛金	1,152	1,755
前払費用	42	80
短期貸付金	1,315,662	1,310,890
繰延税金資産	152	132
その他	1,287	1,244
流動資産合計	347,088	352,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	53	46
工具、器具及び備品	122	109
建設仮勘定	-	38
有形固定資産合計	175	194
無形固定資産		
ソフトウェア	1,545	1,171
その他	30	905
無形固定資産合計	1,576	2,076
投資その他の資産		
投資有価証券	200	296
関係会社株式	173,400	173,500
関係会社長期貸付金	612,500	659,000
長期前払費用	2,685	4,991
繰延税金資産	427	544
その他	0	0
投資その他の資産合計	789,214	838,333
固定資産合計	790,965	840,604
資産合計	1,138,054	1,192,806

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	105,800	102,300
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	1,411	1,865
未払費用	1,939	1,832
未払法人税等	244	185
預り金	1,40,015	1,33,164
賞与引当金	234	222
役員賞与引当金	191	157
その他	59	24
流動負債合計	157,895	137,752
固定負債		
社債	70,000	140,000
長期借入金	623,800	635,500
固定負債合計	693,800	775,500
負債合計	851,695	913,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,779	117,072
資本剰余金		
資本準備金	117,143	117,436
資本剰余金合計	117,143	117,436
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	50,452	52,621
利益剰余金合計	50,452	52,621
自己株式	3	10,004
株主資本合計	284,372	277,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3
評価・換算差額等合計	-	3
新株予約権	1,986	2,424
純資産合計	286,358	279,554
負債純資産合計	1,138,054	1,192,806

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,450	15,902
金融収益	11,623	11,713
経営指導料	1,069	1,078
その他	2,883	3,399
営業収益合計	1 30,026	1 32,093
営業原価	1 7,564	1 7,765
営業総利益	22,462	24,327
販売費及び一般管理費	1, 2 7,987	1, 2 8,562
営業利益	14,474	15,765
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	16
未払配当金除斥益	9	6
その他	0	1
営業外収益合計	10	25
営業外費用		
支払手数料	-	163
固定資産除却損	6	-
その他	-	47
営業外費用合計	6	211
経常利益	14,478	15,578
特別利益		
新株予約権戻入益	42	20
特別利益合計	42	20
税引前当期純利益	14,521	15,599
法人税、住民税及び事業税	235	94
法人税等調整額	125	98
法人税等合計	110	4
当期純利益	14,411	15,603

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	116,598	116,962	116,962	47,546	47,546	3	281,104	-	-	1,685	282,789
当期変動額											
新株の発行	180	180	180				361				361
剰余金の配当				11,504	11,504		11,504				11,504
当期純利益				14,411	14,411		14,411				14,411
自己株式の取得						0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										301	301
当期変動額合計	180	180	180	2,906	2,906	0	3,267	-	-	301	3,568
当期末残高	116,779	117,143	117,143	50,452	50,452	3	284,372	-	-	1,986	286,358

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	116,779	117,143	117,143	50,452	50,452	3	284,372	-	-	1,986	286,358
当期変動額											
新株の発行	293	293	293				586				586
剰余金の配当				13,435	13,435		13,435				13,435
当期純利益				15,603	15,603		15,603				15,603
自己株式の取得						10,001	10,001				10,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								3	3	437	441
当期変動額合計	293	293	293	2,168	2,168	10,001	7,246	3	3	437	6,804
当期末残高	117,072	117,436	117,436	52,621	52,621	10,004	277,126	3	3	2,424	279,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

<ヘッジ対象>

金利スワップ

借入金

・ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました、営業収益の「受取配当金」は、内容をより明瞭にするため表示科目の見直しを行い、当事業年度においては「関係会社受取配当金」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業収益に表示していた「受取配当金」14,450百万円は、「関係会社受取配当金」14,450百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	317,211百万円	312,682百万円
短期金銭債務	40,070	33,246

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引高		
営業収益	30,026百万円	32,093百万円
営業費用	427	393

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
従業員給料手当	1,168百万円	1,132百万円
賞与引当金繰入額	234	222
役員賞与引当金繰入額	191	157
株式報酬費用	616	653
減価償却費	534	632
委託顧問費	2,472	2,724

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式172,981百万円、関連会社株式518百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式172,881百万円、関連会社株式518百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	439百万円	556百万円
関係会社株式評価損	279	279
賞与引当金	72	67
未払事業税	63	50
その他	28	28
繰延税金資産小計	882	982
評価性引当額	290	290
繰延税金資産合計	592	692
繰延税金負債		
関係会社株式簿価	12	12
その他	-	2
繰延税金負債合計	12	15
繰延税金資産の純額	580	677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.7	31.5
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	0.0

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行

平成30年6月26日開催の当社取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議しております。

(1) 権利行使時の払込金額を1株当たり1円とするもの

付与対象者の区分及び人数

当社取締役： 5名

当社子会社取締役及び執行役員：36名

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：60,100株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

新株予約権の割当日

平成30年7月19日

新株予約権の行使期間

自：平成33年7月19日

至：平成38年7月18日

新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	53	1	4	3	46	6
	工具、器具及び備品	122	15	1	26	109	64
	建設仮勘定	-	38	-	-	38	-
	計	175	55	6	30	194	70
無形 固定資産	ソフトウェア	1,545	64	0	438	1,171	1,072
	その他	30	875	-	0	905	41
	計	1,576	939	0	439	2,076	1,114

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	234	222	234	222
役員賞与引当金	191	157	191	157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/) なお、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期) 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 平成29年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年6月29日 関東財務局長に提出

平成28年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日 関東財務局長に提出

第14期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日 関東財務局長に提出

第14期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行

平成29年6月29日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及び確認書

平成29年7月3日 関東財務局長に提出

平成29年7月21日 関東財務局長に提出

平成29年6月29日提出の有価証券届出書(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に係る訂正届出書であります。

(7) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成29年10月13日 関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

平成30年3月6日 関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成30年1月30日 関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

平成29年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(11) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年10月31日) 平成29年11月10日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日) 平成29年12月11日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年1月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日) 平成30年2月9日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日) 平成30年3月9日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年4月10日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日) 平成30年5月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日) 平成30年6月11日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、野村不動産ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、野村不動産ホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 秀嗣	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 徹	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木 夏生	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。